

9月定例会

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成14年9月12日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部次長	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	・教育事次・	門永幸雄君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	下坂鉄雄君	秘書課長	洋谷英之君
分権推進室長	木下泰之君	通商課長	山本修君

環境防災課長	渡 辺 恵 吾 君	清掃センター所長	足 立 利 昭 君
都市整備課長	伊 達 憲太郎 君	・空港北開・	景 山 久 則 君
教育総務課長	宮 辺 博 君	教育総務課主査	渡 辺 憲 二 君

事務局出席職員職氏名

局 長	武 良 幹 夫 君	議事係長	戸 塚 扶美子 君
調査庶務係長	阿 部 英 治 君	調査庶務係主任	手 島 由美子 君

開 議（１０時００分）

議長（下西淳史君）おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君）日程第１、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、岡空研二議員を指名いたします。

日程第２ 一般質問

議長（下西淳史君）日程第２、一般質問に入ります。

初めに代表質問を行います。

みなとクラブ代表、水沢健一議員。

１１番（水沢健一君）おはようございます。私は、平成１４年９月定例市議会に当たり、みなとクラブを代表して、当面する市政の諸課題について若干の質問をいたし、市長並びに教育長の御所信をお伺いいたします。

まずは、本年度予算の執行状況についてお伺いいたします。

本年度予算編成に当たっては、長引く景気の低迷による市税や国の構造改革に伴う地方交付税の減少など、歳入が著しく落ち込む中であって、行政改革大綱に基づき歳出削減を進める一方、市債の発行や基金の有効活用を図りながら、国の地方財政計画を指針として、限られた財源を福祉、環境、教育など市民生活に密着した分野に重点を置き、雇用対策にもできるだけ配慮して編成された予算でありました。早いものでスタートしてから５カ月を経過し、もうすぐ折り返し点を迎えようとしています。相変わらずの景気低迷、本市においても、基幹産業である水産業の低迷で取り巻く環境は大変厳しいものと認識をしていますが、本年度予算の執行状況をお示しいただきたいのであります。

次に、環日本海交流についてお伺いいたします。

質問に入る前に、先般の市長の訪朝に対し、朝鮮民主主義人民共和国、北朝鮮の中央当局から、親善勲章を贈られましたことに対し、心からお喜びを申し上げます。国同士の国交が樹立されていないにもかかわらず、北朝鮮・元山市と交流を重ねてきた取り組みが評

値されたものであります。全国の自治体の首長としては初めてであります。

まず1点目に、感想と今後に向けての新たな決意をお聞かせください。

2点目は、小泉首相の訪朝についてであります。

首脳同士が話し合わなければこれ以上進まないと判断した。直接の対話を通じ、数多くの懸案の解決に向けて糸口を見出したいと、小泉首相は9月17日に北朝鮮を訪問し、金正日総書記との間で日朝首脳会談を開くことになったのであります。日朝関係打開に対する積極姿勢を示したものと、首相の決断を評価するものであります。訪朝がどのような成果につながるかは、予断を許さないとはいいますが、しかし、日朝関係にとってはもちろんのこと、2000年6月の南北首脳会談に続き、朝鮮半島をめぐる歴史の中でも大きな節目となることは、確実なのであります。国内で唯一、北朝鮮の元山市と友好都市提携を結んでいる本市の市長として、今回の小泉首相の訪朝に対し、何をどう期待しておられるのか、御所信をお伺いいたします。

3点目は、本市の将来都市像についてであります。

21世紀の境港市像を展望するとき、環日本海時代の到来が叫ばれる中、重要港湾や空港を有する本市は、単に境港市という一つの行政区域のみならず、山陰地方や中国・四国地方、さらには国土政策の中で重要性を帯び、西日本における交流拠点の役割を担っているのであります。さらに、政府が来年度の創設を目指す構造改革特区の自治体提案の中にも、鳥取県として4特区提案の中の一つに、境港と対岸諸国との輸出入の活性化を目的に、環日本海交流特区を提案しています。小泉首相の訪朝によって、日朝国交回復もそう遠い話ではないのかもしれませんが、環日本海交流時代における北朝鮮を含めた本市の将来都市像を、市長の夢と希望ある御所信をお伺いいたします。

次に、市町村合併問題についてお伺いをいたします。

この問題は、市民にとっても景気対策とともに関心の高い課題であり、市長におかれても、市議会においても判断を迫られている最重要課題であると認識をいたしております。市としては、4月と7月に2回にわたる7地区での住民説明会、8月には市民3,000人によるアンケートを実施されており、県内39市町村の中でもその取り組みに対し高い評価を得ているところであります。市議会においても研究会、特別委員会を設置し、将来の境港市があるべき姿について、正面から真剣に取り組んできました。今度の合併論は、平成17年3月末までに合併した自治体に限って優遇措置が受けられる合併特例法に基づくものであり、我々に与えられている時間は限られているのであります。

ここで確認をしておきます。7月15日の中浜会場から7月26日の外江会場まで7地区における第2回目の住民説明会の中での市長発言についてであります。我々はすべての会場に出かけました。住民の意見を真剣に拝聴することはもちろんのこと、市長の発言の一言一言も聞き漏らすまいと、真剣に伺っていたのであります。市長の冒頭のあいさつや質問者に答える形での発言を要約しますと、合併するにしましなくても、今後は大変厳しい財政運営になるとの認識に立って、米子市、周辺の町村と一緒にこの問題

を論議していきたい。しかし、初めから合併ありきの言動ではなく、合併論議を高めるための言動である。合併は20万人の特例市が理想であり、それに向かって努力をしたいが、現実は大変厳しい状況だと認識をしている。今は米子市とだけの合併は考えていない。合併後の将来ビジョンは、枠組みが確認できてから法定協議会を設置して本市の特性を生かしたまちづくり等、具体策を協議して、市民の皆さんに情報提供したい。しかし、法定協議会は市議会が議決することであり、否決されればその時点で合併論議は終わりになる。情報提供、説明責任で市民の意向は把握できる。住民投票は最後の手段であるということでありました。

この市長発言に基づいて3点お伺いをいたします。

1点目は、20万人特例市についてであります。県内4市の中で他の3市長はただやみくもに周辺町村に対し合併を叫び続ける中、黒見市長は20万規模の特例市を理想と掲げ言動していることに対し、県内外から高い評価を得ているところであり、合併の是非は別として、その見識に対し、敬意を表するところであります。しかし、その理想も相手があること、その実現の可能性をいかがお考えなのかをまず伺っておきます。

2点目は、米子市との合併についてであります。7月の住民説明会で市長は、今は米子市とだけの合併は考えていないと発言されておりました。2カ月前の7月での発言であります。今現在における米子市とだけの合併について、市長の明快な御所信をお伺いをいたします。

3点目は、市長の態度表明の時期についてであります。今回の9月定例会に当初予定されていた法定協議会設置の要請が見送られました。我々会派としては、このたびの市民アンケートの結果を重く受けとめ、合併は難しいではないかとの決断をいたしていますが、合併をするにしてもしないにしても、早く決断をし、決めた方向に向かって早く行動を開始すべきと思いますが、市長の態度表明の時期をお伺いをいたします。

次に、環境問題、3点についてお伺いをいたします。

1点目は、建設リサイクル法についてであります。

家や建物を壊した廃材をできるだけ再資源化し、ごみを減らそうという法律が5月末から施行されています。産業廃棄物の2割を占め、捨て場の不足や悪質な業者による不法投棄が社会問題になっており、建設廃材をどうリサイクルするかが課題です。建設リサイクル法は、一定規模以上の工事をする場合、コンクリート、アスファルト、木くずの3種類を必ず現場で分別するよう義務づけられており、いわゆるミンチ解体は禁止されています。幸いにも本市においては、鳥取県西部地震により壊れた家屋の撤去はほぼ終わっています。しかし、今後の課題としてこの問題をどうとらえ、喚起、徹底を図られるのか、御所信をお伺いをいたします。

2点目は、自動車リサイクル法についてであります。

日本列島にはマイカー、トラック、バスなど、約7,000万台もの車がひしめき、うち年間約500万台が廃車されており、循環型社会を目指し、自動車リサイクル法がさき

の国会で成立をしました。施行は2004年末の見込みとされています。廃車から出る燃料、オイル、フロン類の回収、破壊と、エアバッグ、シュレッダーダストのリサイクルを義務づけています。公的仕組みで処理費を出す意義は大きく、車の不法投棄や野積みは確実に減ると期待をされています。既に施行されている家電リサイクル法や先ほどの建設リサイクル法とあわせ、この自動車リサイクル法の問題点等をどうとらえ、対応されようとしているのか、御所信をお伺いをいたします。

3点目は、ごみの減量化についてであります。

合併問題で7月15日からスタートした第2回目の住民説明会において、本市が単独で存続するための方策の中で、具体的な方策として、住民負担の見直しについての執行部の説明を聞いていた住民から不満の声が上がりました。家庭ごみを有料化にします。1枚6円のごみ袋が5倍の30円になります。1世帯で年間2,880円の負担増になりますとの説明に対してです。特に女性にとっては関心が高かったようです。5倍の負担増と聞けば、だれだって不満は募ります。一言つけ加えてほしかったのは、市民の協力を得て徹底したごみの減量化をして、ごみの量を5分の1にすれば、結果として負担増はありませんと。家庭から出されるごみの4割は生ごみと言われています。本市においては、生ごみの減量化に対し、抜本的な方策が見当たりません。家庭で協力できること、行政としてやるべきことは必ずあるはずであります。

家電量販店の家庭用生ごみ処理機コーナーでのこと。そこには、県内の39市町村の購入補助金一覧表があり、本市はなしとあり、市内の主婦は首を傾げていました。生ごみの8割は水分と言われております。今ではいろいろな生ごみ処理機が開発されています。従来のごみの体積を減らすものや堆肥を生成するもの、今では微生物の働きで生ごみを完全消滅処理するものまで、究極は台所で生ごみを細かく粉碎し、流してしまうものまであります。山陰両県の企業でも、この生ごみ処理について開発研究が進んでいます。この9月から鳥取市においても家庭用生ごみ処理機の購入に補助金を出す事業も始まったと伺っています。本市も市民と一緒に頑張ってごみの減量化について真剣に取り組むべきではないでしょうか。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、住民基本台帳ネットワークについてお伺いいたします。

全国民に11けたの番号をつけ、氏名、住所などの情報を市区町村から国の行政機関などにオンラインで提供する住民基本台帳ネットワーク、いわゆる住基ネットが8月5日より稼働したことは御案内のところであり、政府は行政の効率化と市民の利便性の向上を強調していますが、個人情報漏えいの不安から全国では参加を見合わせた自治体もあり、不正常的なスタートでした。県内では39の全市町村が参加しましたが、本市でも受け取り拒否や番号変更の申し出があったと報道されていました。制度が十分に周知されていないのではないのでしょうか。本市の現状や市民の不安や反発の解消について、どう対応されているのか、市長の御所信をお伺いいたします。

次に、国民文化祭についてお伺いいたします。

ちょうど1カ月後の10月12日から11月4日まで、県内34市町村において文化、芸能などさまざまな分野の事業が開催されます。本市においても地域の特性を生かした3つの事業を開催することになっており、多くの来客が見込まれ、市内におけるイベントとしては、国体、博覧会に次ぐ大きな事業になると思うのであります。しかしながら、関係者以外の市民にあっては、いまひとつ盛り上がりにかけていると思うのは我々だけでしょうか。県内全域においてもそう言われています。国体のときも同じことが言われましたが、いざ始まってみると大変な盛況でありました。直前に迫った国文祭へのPR等、市民への関心の高まりに対し、入場券の応募状況もあわせ市長の御所信をお伺いいたします。

次に、夕日ヶ丘の現状についてお伺いをいたします。

新都市土地区画整理事業である健康シティ夕日ヶ丘の分譲が始まって以来、訪れるたびに新築家屋がふえ、周辺の環境も整備されつつ喜んでいるところであります。しかし、昨今の厳しい経済情勢の中、御多分に漏れず、分譲地の販売も厳しいとの声を聞くのであります。この事業は、本市の将来がかかっています。市と議会も知恵を出し合って、強力的に販売促進に努力しなければならないと思うのであります。もっともっと市民に現地を見てもらうことも必要ではないでしょうか。開発における障害は解消されましたか。また、販売の現状もあわせ、市長の御所信を伺うものであります。

最後に、教育問題、3点について教育長にお伺いをいたします。

1点目は、学校週5日制についてであります。

4月から始まった学校の完全週5日制など、学校の新たな枠組みについて、全国世論調査の結果が発表になっていきます。それによりますと、完全5日制については、遊びの時間がふえたことなどを理由に、過半数の55%がよくないと否定的な評価を示しています。教科内容を削減した新学習指導要領については、賛否がほぼ同率でありました。子供がゆとりを持って遊び、親や地域が積極的に教育にかかわることを期待していた学校の新制度は、学力低下の不安や親の負担増への不満が根強く、厳しく受けとめられている実態が明らかになっているとのことであります。本市においてはどう把握しておられるのか、授業時間、学校行事、部活動について、現場の取り組み状況もあわせ、御所信をお伺いをいたします。

2点目は、学校給食における地産地消についてであります。

食品メーカーの不祥事が続発し、食への信頼が揺らぐ中、命の根源とも言える食の安全性、地域農水産業を見詰め直す上で、地産地消運動は意義深い動きであると認識をいたしています。全国的に見れば、学校給食における地元産の自給率は11%であり、県内平均でも、地元産で見れば平均11%で、地元以外の県内産で見れば平均26%となっています。まず、本市における学校給食用食材の生産地別使用状況について、地元産、県内産、国内産、外国産の4区分の実態をお示しいただきたいのであります。県としても農業団体や市町村行政懇談会において地産地消推進について討議をしています。生産者、流通業者、消費者の相互理解はもちろんのこと、JAや自治体の積極的な支援も欠かせないのであり

ます。学校給食への取り組みとしても、安全、安定、安価の3条件をクリアするという高いハードルがあるとは思いますが、積極的な取り組みを期待するものであります。食と健康の教育のみならず、地域の活性化、荒廃地解消、高齢者の生きがい、生産者の収入の安定などの効用も期待されています。本市の取り組みについて、教育長の御所信をお伺いいたします。

3点目は、不登校についてであります。

昨年度に不登校だった小・中学生は全国で13万9,000人で、前年度を4,000人上回り、過去最多となっており、この10年間で倍増したことが文部科学省の学校基本調査でわかりました。登校しても教室に入らない保健室登校などは含まれず、実態はもっと多いと指摘されているのであります。文部科学省はゆゆしい事態として、9月じゅうに調査会議をつくり、これまでの施策を検討し、不登校の子供の9割は家庭にいるとされることから、家庭への支援や地域のネットワークを充実させる方針とされています。早くからこの問題に取り組んでいる本市の実態はどうなのでしょう。各地区でさまざまな対応策も打ち出されていますが、これといった決め手は見つかっていません。県内での実例として、生徒の様子を見ながら教職員とのかかわりを持つことにより成果があったとの発表もありました。不登校対策という対症療法に終始し過ぎているとの指摘もあります。本市の実態と新たな取り組みについて、教育長の御所信をお伺いし、みなとクラブの代表を終わります。

なお、合併問題、住基ネットについて、同僚、渡辺議員が、国文祭、夕日ヶ丘については、同僚、荒井議員が関連質問をいたします。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）みなとクラブの代表質問にお答えをいたします。

初めに、予算の執行状況であります。8月末における予算の執行状況は、一般会計では、歳入で30.3%、歳出で34.3%であり、特別会計を含めた全会計では、歳入で29%、歳出で31.9%となっております。

御心配をいただいております市税と地方交付税について申し上げますと、市税の8月末の執行状況は57.1%であります。個人の市民税におきまして、水産不況等により納税義務者数が前年に比べまして約300人減っております。そして予算に対しましては、約3,000万円程度の減収になるだろうという見通しを立てております。

また、地方交付税のうち普通交付税につきましては、先般交付額が決定いたしました。予算に対しましては5,500万円余の増収となる決定を受けたところでありますが、これは当初予算では過大な見積もりをしないように、できるだけ低め低めに抑えたという結果であると考えております。

普通交付税の算定の基礎になります基準財政需要額、これは前年に比べて3.7%減っております。それから、基準財政収入額の方は1.9%減っております。その結果、普通

交付税の交付額についていえば、前年より5.9%減っておりま
す。

次に、環日本海交流の問題でございますが、去る7月29日から8月1日の間、鳥取県知事に同行して朝鮮民主主義人民共和国を訪問いたしました際に、共和国親善勲章第2級を授与いただいたところであります。この叙勲は、国交が樹立されていない中、1971年に日朝友好親善促進要望を市議会で決議されましたそれ以来、市議会で大変な御努力と長い交流を進められた結果と、1992年に元山市と友好都市盟約に関する協定書を締結し、地域レベルの友好交流をはぐくんできた努力が評価されたものであると考えております。今後とも誠意を持って元山市との友好親善関係の継続発展に努め、経済交流がさらに進展するよう尽くしてまいりたいと考えております。

次に、小泉首相の訪朝への期待でございますが、今回の小泉首相の訪朝が関係正常化を実現していく上で重要な契機になるだろうと願っております。小泉首相が訪問されることで、拉致問題等大きな懸案事項の解決への道筋が開け、国交正常化に向けて今後対話が前進することを願っております。

次に、北朝鮮を含めた環日本海交流における本市の将来都市像でございますが、近年、環日本海圏の発展性が有望視される中、日本海沿岸諸国との物的、人的交流は、徐々に活発化しております。本市といたしましては、地理的な優位性を生かし、活発な交流を進めることで、重要港湾と空港を有する地域の特性を最大限に生かし、日本海側の西の玄関口としての拠点性を一層高めてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併の問題であります。

特例市の実現の可能性と米子市とだけの合併をどう考えておるかという御質問でございますが、先般開催されました鳥取県西部14市町村の会議では、どの町村も合併の必要性を認識されておられます。枠組みについては、なお流動的な状況でありまして、その可能性については今のところ私の感じでは、大変厳しい状況にあると認識をいたしております。住民説明会でも申し上げましたが、こういったこの問題は、私がかねてから合併をすれば、あるいは合併ができるならば、特例市20万人都市を目指すべきだという考えを述べてまいりました。そういう中でございますので、今、米子市だけとの合併については考えておりません。

次に、合併についての市長の態度表明の時期であります。私は市長に就任いたしましたから市政に取り組む基本姿勢といたしまして、市議会の意向を尊重することを基本とするというふうに申し上げてまいりました。そういったことを考えながら、9月議会終了後に予定している各市町村長との意見交換などを踏まえ、市議会でも今特別委員会で御審議をいただいておりますのでございますが、市議会とも十分意見交換を行い、御相談を申し上げながら、私の態度を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、環境問題についてであります。

初めに、建設廃材のリサイクルの問題でございますが、建設関係においても循環型社会

への確立に向け、今年5月、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律が施行されたところであります。鳥取県内の建設副産物のうち、コンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材は、すべてリサイクルされておりますが、建築物解体等からの発生木材は余り再資源化が進んでおらず、リサイクル率も20%となっており、今後、建設発生木材をどうリサイクルするかが重要な課題となっております。そのため、県では分別解体等の施工技術を確保し、不良不適格解体業者を排除するため、解体業者の登録手続きを行い、市では発注者からの届け出により、受注者への助言、勧告、立入検査などを行うことといたしております。県と市の担当部局が横の連携を密にすることにより、建設廃材の適切な分別解体と再資源化に努めてまいりたいと考えております。

次に、自動車リサイクル法の問題であります。自動車リサイクル法では、家電リサイクル法の反省に立ち、自動車製造業者等に、より厳しいリサイクル義務を負わせる拡大生産者責任の考え方を採用しております。これにより、従来の自動車リサイクルシステムが行き詰まっている現状を打開して、循環型社会の形成に大きく資するものと期待されております。この法律は、平成14年7月に公布され、完全施行は公布から2年6カ月以内となっており、これ以降は新車購入か車検の際に、利用者がリサイクル料金を確実に納め、この制度が機能するようになりますが、それまでの間、不法投棄や路上放置をなくすために、啓発やパトロールをより強化して対応していきたいと考えております。

次に、生ごみの減量化の問題であります。水沢議員はこの問題につきましてこれまでたびたびお取り上げをいただきました。可燃ごみの中でも約4分の1を占める生ごみの対策は、ごみ減量化を進めていく上で大きな柱となるものであります。いろいろな家庭用生ごみ処理機が販売されておりますが、処理の安定性や臭気の問題などに懸念のある機種もあると考えております。当面大量に搬入されている事業系生ごみを適正に処理することを考えておりましたが、このたび民間で堆肥センターが設置されることになり、市としても事業系ごみの有料化を進め、民間施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。さらに、家庭の生ごみについても堆肥化ができるよう、分別収集を検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム、住基ネットとも言っておりますが、この問題につきましては、個人情報保護法が未整備のまま、住基ネットが先行稼働したことに対する市民の不安は存じ上げております。当市におきましては、住基ネットについて市報に3回掲載し、市民課窓口や公民館にパンフレットを備え付け、住民票コード通知書の送付の際にもチラシを同封して、制度の周知を図ってまいりました。しかしながら、通知書発行後の問い合わせ等の内容を見ますと、大半が制度に対する理解が不十分であることによるものであり、今後も不安を感じておられる市民からの問い合わせに対しまして、理解が得られるよう、住基ネットシステムの説明をしてまいりたいと考えております。また、国に対しても、7月18日に全国市長会を通じて市民の理解が得られる積極的な周知対策を要望いたしました。

なお、9月9日現在における当市の住民票コード通知書の返上及び変更申請の状況についてでございますが、返上については住民基本台帳法上住民票コードは抹消できない旨説明に努めましたが、3世帯10人の方が返上をされました。住民票コードの変更につきましては、5人の方が申請され、既に変更後の住民票コードは送付済みであります。

次に、国民文化祭についてであります。

これにつきましては、市政概要の中でも御報告させていただきましたが、日程は鳥取県東部地域のイベントが次々に幕をあげ、中部地域、西部地域と移動してまいります。境港市では妖怪オブジェコンクールの展示が10月12日から始まりますが、ほとんどの事業が10月下旬から始まり、11月3日で幕を閉じます。御指摘のように、盛り上がりの面ではこれからという状況であります。今後鳥取県の実行委員会によるテレビでのコマercialも開始されますし、境港市実行委員会では市内各所にポスター、のぼり旗、看板等を設置するとともに、市広報紙での特集、チラシ配布など、積極的な広報活動を進める計画でありますので、次第に盛り上がってまいりますものと考えております。

本市で開催される事業の中で入場整理券が必要なものは、環日本海「第九」フェスティバル、未来技術セミナー、世界妖怪会議であります。現状では世界妖怪会議が予定の半分という状況であります。他の2つの事業はほぼ満席となっております。引き続き全事業が円滑に運営されますように最善の努力を傾注してまいりたいと考えます。

次に、夕日ヶ丘の現状についてであります。

境港新都市土地区画整理事業につきましては、平成14年度予算ベースで約86%の事業進捗率となります。工事の方も最終段階に来ており、残っております竜ヶ山陸上競技場西側の区域につきましても、このたび地権者の皆さんの御理解が得られ、道路工事に着手する見込みが立ったところであります。

次に、販売についてでございますが、このような経済情勢でございますので、非常に厳しいものがございます。現在のところ分譲区画360区画のうち、8月末現在で143区画の契約をいたしております。そのうち建築中を含め、88区画で家屋が建設されております。

あと教育問題は教育長からお答えをいただきます。

議長（下西淳史君）池淵教育長。

教育長（池淵一郎君）教育問題3点につきましてお答えをいたします。

初めに、学校週5日制について、学校現場の取り組み状況と本市ではどう把握しているかということでございます。

本年度より実施されました完全学校週5日制について、本年6月に市内の小・中学校を対象に土曜日の実態調査を行いました。結果は以前の調査結果と大きな差はありませんでした。また、学校や市教委に対し、家庭等から5日制についての要望や意見もほとんどありませんでした。学校の授業時間につきましては、各学年とも年間で約70時間削減されましたが、小学校低学年の30人学級の編成や少人数指導等により、基礎学力の定着に

は力を入れております。また、学校行事につきましては、5日制が段階的に導入された時期より徐々に精選や見直しを図ってまいりました。中学校の部活動については、5日制の趣旨から、土日のうち最低1日は休むよう学校を指導しております。少子化問題と相まって、部員数の大幅な減少という問題も発生し、各校ともその対応に苦慮しております。次に、学校給食における地産地消についてでございますが、境港市の学校給食におきましては、昨年度は地元産物を26%、県内産を11%、国内産を54%使用しております。外国産は9%となっています。本市の地元産物の利用率が県内平均11%より高いのは、大規模なセンター調理方式と異なり、本市は小規模な単独校調理方式のため、1校当たりの使用する食材の量が少なく、各校の納入業者に地元産の納入を依頼しても、地元産食材のしゅんの時期に安く安定した供給を受けられることによるものです。

なお、魚介類のうちイカにつきましては、これまで外国産の方が安かったのですが、国内産でも安いものも出ており、また、地元の加工業者の経営努力によりまして、境港市産も国内のほかの産地に近い価格になり、学校給食での使用を始めることとしたところでございます。

先般行われました鳥取県知事と県内市町村長との行政懇談会におきまして、市長がこの問題を取り上げ、県から鳥取県の学校給食会に対し、境港市産の魚介類の購入について検討していただくよう指導をお願いしたところでございます。今後とも納入業者の皆様には地元産物の納入につきまして、一層の御協力をお願いしてまいりたいと存じます。

3点目でございますが、不登校の本市の現状はと、新たな取り組みはどのようになされているかということでございます。

水沢議員御指摘のとおり、昨年度の全国の不登校児童生徒数は過去最多となり、出現率も過去最高となりました。本市の昨年度の状況は、中学校では33名で、出現率もわずかながら全国平均を下回りました。これはスクールカウンセラーややすらぎルーム、心の教室相談員等、これまでの取り組みの成果が着実に上がってきているものと考えております。しかしながら、小学校は13名で、出現率も全国や県のものを上回っており、不登校の低年齢化が懸念される状況にあります。本市といたしましては、この小学生への対応として、昨年度よりスクールカウンセラーとやすらぎルームを小学生やその保護者等にも開放し、個々に応じた支援やよりきめ細かな対応を行っております。しかしそうはいつでもやはり学校や教員の子供たちへのかかわりが第一です。家庭訪問等により本人や家庭との信頼関係を築いたり、わかる授業の工夫や仲間づくり等、不登校を生まないための学校づくりを今後はより一層推進していく所存であります。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

11番、水沢健一議員。

11番（水沢健一君）3項目にわたって追及をさせていただきたいと思いますが、最初に環日本海交流について、市長に今後の北朝鮮を含めた環日本海交流における市長の夢と希望をということでありましたが、答弁では一般論でありまして、勲章を受けた黒見市長と

しての夢と希望が余り感じられなかったかなというぐあいに思っております。この問題はなかなか日朝問題は難しい問題があるからでございます、またその中にもいろんな意見があることは承知しておりますが、このままの状況ではいつまでもこのままの状況が続くわけがない。やはり近い将来、本当に改善されなきゃいけないというぐあいに思っております。

その中で、私は国交が回復すればもう平壤もうでが始まる。もう既に小泉首相が訪朝を打ち出してから、大手の商社も商機ありということで動きつつあるというぐあいに伺っております。その中でそうするとき、境港の存在というのが注目されるわけであって、今でも年間に1万人もの、在日の方ですけど、北朝鮮に行っている。また、たくさんの物資が行き来している。これはほとんどが新潟を介してであります、船の数では昨年から共和国から日本に来る船の数は境港が一番たくさん受けていると、入っているという実態もあります。そこで、私が言ってほしかったのは、市長の希望まで私が言うわけにはなませんが、今は新潟だけが出入りしている。今後国交回復すれば、たくさんの人や物が行き来する。とても新潟港だけでは賄い切れない。当然東の新潟、西の境港ということで、この境港、境港を介して、たくさんの人や物が行き来する。そこに境の活性化もあるということを書いてほしかったんですけど、そういうぐあいに私は思っております、環日本海交流、共和国だけじゃなくて、韓国とか中国、ロシア、またモンゴル、環日本海という言い方やめて、今北東アジアと言おうと県はしてるんですけど、そういう中で、共和国だけじゃないんですけど、共和国一つとっても、そういう境の夢や希望は語れるわけでありまして、再度北朝鮮を含めた夢と希望が感じられる答弁をもう一つお願いしたいというぐあいに思っております。

次はごみの減量化についてでありまして、私は家庭ごみの生ごみをすぐ補助金を出しなさいと言うつもりはありません。ただ、そういった家庭でごみの減量化に協力しているところには、それなりの相応の支援はすべきだという基本的な考えはあります。ただ、私はそういうことをする際に今、家庭ごみ処理機を現在購入して、そこで堆肥化している中の4割は挫折しているというこの間報告があったわけでございます。4割の人はやっぱりこれからリサイクルだということで堆肥化、家庭の生ごみ処理機を購入したんだけど、4割が挫折している。それはなかなかできたものがすぐ使えない。それはやはりそのまますぐ使ったら発芽がおくれるとかありまして、それはやっぱりある期間を置いて発酵させてから使えるという現状があります。それともう一つ悪臭の問題、そういういろいろな問題が今指摘されておるわけですし、そういうことも含めて、情報を提供しながらそういう家庭の処理機に対しては支援すべきだという、つけ加える意味でお伺いしたわけでありまして。

そのごみの処理機の中で、2点だけ具体的に答弁、質問をいたしますが、1つは、お互い12月から大山町とのごみを受け入れるわけでございます。大山町も困って、周辺の協力が得られなくて境までお願いに来た。困っている人は助ける、当たり前だと、それはそれで進んでおりまして、今現在の焼却炉も10月末には完成して、12月から大山町のご

みを受け入れるということになりましたが、それはそれで否定はしませんし、それをやれと言った方の側ですが、ただこの合併問題が出てまいりました。具体的には近づいていまして、当然契約とかいろいろあると思いますが、合併して今、大山町は大山町で合併論が進んでおりますが、合併してからも、8年間ということですが、合併してからも8年間するのかどうかと、そういうことがあります、もう近づいてまいりました。そういった契約のあり方とか、合併に関しての大山町のごみの受け入れをどういうお考えなのかを聞いておきたいと思います。

もう1点は、最近、松江市の人と話し合う機会がありまして、その人が言いました。境はいいですな、いいとこですなと。何か具体的にわかりませんが聞いておいたら、何とごみが無料だそうで、私も時々お世話になっちゃうますがなと、こういうことを聞きましてびっくりしたんですが、以前にもこの問題は御指摘したことがあります。市外からの搬入でございます。この解消方法はどうかと。大変難しいと言いましたが2つしかない。1つは、境も有料化にすれば、米子や周辺町村、また松江から境に持ってくる理由がなくなる。有料化すること。もう一つは、境市民と市外の人との差別化、区別化をすればいいことであって、その辺の考え方はどうなのか。いつまでも市外のごみを受け入れるということは、むだな税金を使っているということでございますので、その辺の考え方を聞いておきたいと思います。

教育問題で2点、学校5日制についてでありまして、大変、いろいろまだ始まったばかりでなかなか現場も難しい問題と思いますが、その中で部活についてお聞きしておきたいと思います。

部活動、大変5日制で部活をすることがふえたということですが、土日の1日は休もうという市の方針ですが、現場の中でなかなか少子化に伴って生徒が少なくてしたい種目ができない。1つの学校ではチームがつかれない。こういうスポーツの種目がありまして、大変せっかく練習しているのに試合に出れないという現状があります。これは境に3つの中学校があるわけですから、2つとかまた3つで合わせて連合チームができないものか、そういうことはお考えになってないかというのが1点と、それと指導者の問題であります。なかなか先生方も大変でして、また専門のスポーツを本当に熟知している先生っていうのは少ないと思います。そういうことで、いろんな問題があって部外の指導者を活用できないかという問題でございます。部外の指導者、大変難しい問題もあろうかと思いますが、その点についてのお考え方を聞いておきたいと思います。

最後に、給食における地産地消ですが、なかなか境は平均的にいえば26%ということで評価をしたいと思いますが、私がぱっと見ましたら、今、境市内で100%市内のものを使っているっていうのは、煮干しとアジとシロハタしかない。僕はびっくりしました。まあ先ほどイカを今後、イカは現在3分の2が外国産で3分の1しか市内のものを使ってないと。でもこれから使おうということで、それはそれで結構ですが、私が指摘したいのは、白ネギとサツマイモであります。もう白ネギとサツマイモといったら境のもんでござい

すが、現状は白ネギは70数%しか使ってない。あとはネギの20数%は境以外のネギを使っている。サツマイモにしても60%ぐらいしか使ってない。この白ネギとサツマイモ、これこそ地元100%使用すべきじゃないでしょうか。そういうことをお聞きしたいと思えますし、もう一つは、荒廃地対策で米も本当は境でとれた米を使ったらいいと思えますが、現状は大変、何か学校給食会を通さないと助成金がもらえないとか、何かそういう難しい問題もあるそうですが、もっと努力したらすぐにでもできることはあると思えます。その点についてお聞かせいただきたい。以上。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）重ねての御質問でございます。自席から答弁をさせていただきます。

初めに、環日本海交流の中で、水沢議員はさまざまな思いを述べられました。私も全くその思いは同じでありまして、答弁の中では申し上げませんでしたけれども、日本海が冷戦構造が崩壊した後、閉ざされた日本海から開かれた日本海へと今、国際環境も変わってまいりました。その中で、これまで活発な交流にネックになっておりましたのが、北朝鮮、いわゆる朝鮮民主主義人民共和国が日本との国交正常化がなされない状況であったわけがあります。今ようやくその明るい展望の兆しが見え始めたなというところまで来とるんですが、先ほど申し上げましたように、30年も前からこの市議会において日朝の友好促進決議が行われたということは、本当に先見の明があったと、改めて深く敬意を表するところであります。これから国交正常化がなされた後というのは、本当に大きな夢が持てるようになると考えております。水沢議員がおっしゃるように、東の新潟、西の境港、もうこれは私は絶対そうなるだろうと思っております。今でも環日本海航路の開設を目指して片山知事も積極的に行動をされておられます。その中で、向こう側の港としてはロシアの港と共和国の港と2つ考えられるわけでありまして、共和国の方にもそういった思いを伝えるべく、片山知事も先般訪朝をされたわけでありまして、小泉首相の訪朝によって、そういった私どもの願いが、そして私どもの夢が持てるような、そういった国際環境が早く生まれることを願っております。

それから、ごみの問題で、大山町のごみの受け入れの問題と合併の問題についてお尋ねになりましたが、大山町のごみの受け入れにつきましては、市議会でもこれまでの経過を御報告申し上げ、そういった御理解を踏まえながら、近々大山町とごみの問題の協定書を取り交わそうと思っております。で、8年間の契約にするのかということですが、確かに8年という根拠は、鳥取県西部広域行政管理組合で広域的な事業として次のごみ焼却場を考えております。そのごみ焼却場ができるまでには8年かかるということでもありますから、そういったことを考えると、8年間というのはそうなるだろうと思えますけれども、契約は受け入れるその手数料などを含めて、毎年、一年一年でそのときの実績等を勘案しながら協定を取り交わしたいと考えております。

あとは担当部長から答えていただきます。

議長（下西淳史君）松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君）かわってお答えをいたします。

市外からのごみの持ち込みでございますが、この件につきましては、そういった市外からの持ち込みを防止するために、看板等による啓発を行うほか、7月、8月にかけて、直接清掃センターの方に搬入される事業所の方あるいは個人の方に対しまして、調査を行いました。この2カ月間におきましては、そういった市外からの搬入という事例は見られませんでした。

なお、清掃センターの方では受け付けといたしますが、その際に車の県外ナンバーの車の場合は、特に住所でありますとか氏名でありますとかそういったことをお聞きして対応しておるとというのが現状でございます。

いずれにいたしましても、市外からのごみの搬入防止につきましては、引き続き力を入れてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君）池淵教育長。

教育長（池淵一郎君）まず、部活動についてでございますが、これだけ部員数が減少する中で、ことしの県中学総体におきまして、二中の女子陸上部が総合優勝ということをも報告をさせていただきます。

連合チームでございますが、練習は特に陸上、それからハンドボール等は行っております。ですけれど、中体連等の大会には単独で学校名で出場せんといけんという現状でございます。特に今大変疑問に思っておりますのはサッカーでございます。サッカーは協会がありますけれど、何か別な、学校以外のチームがありまして、これに登録しておりますのは中学生、その学校の選手としては出場ができませんということで、これも大変悩んでおるところでございます。これらについてはまた中体連、それから県等に協議をしてみたいというふうに考えております。

それから、指導者の件でございますが、部外指導者につきましては、これは認めておりますけれど、なかなか学校の方としては大会でベンチに入れんとか、顧問の先生との意見が食い違ふとかということで、採用はまだいたしておりませんが、適当な人があれば部外指導者というのは採用していただくようにいたしたいというふうに考えております。

それから、地元産の白ネギ、サツマイモの件でございますが、サツマイモが地元産61%、それから白ネギが76%でございます。これらについてなぜ61%、76%かといいますと、年じゅう学校として、給食として、サツマイモ、白ネギを使うわけでございますが、その時期的になかったということで61%、76%。今後は地元産をいわゆる納入業者にも要請いたしまして、なるべく地元産を使用するように努めてまいりたいと考えております。

議長（下西淳史君）追及がありましたらどうぞ。

次に、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君）みなとクラブの代表質問に関連して2項目の質問を行います。

まず最初は、市町村合併の取り組みについてであります。

市では4月、7月と2度にわたり、各地区公民館において住民説明会を開催されました。また、このたびは住民の意向を把握するために、20歳以上の住民3,000人を対象にアンケート調査を実施し、約51%に当たる1,529人から回答を得たところであります。一般に報道機関等の実施するアンケート調査のサンプルは数百人程度という規模であり、このたびの3,000人という数字は、当市の有権者のおよそ10%に当たり、この種のアンケート調査としては大きな意味を持つものと考えます。

市町村合併に関するアンケート結果の報告によりますと、設問5、境港市は、他の市町村と合併する必要があると思いますかという問いに対して、合併は必要ない、どちらかといえば必要ないが合わせて44.3%、必要である、どちらかといえば必要であるが合わせて32.7%、わからない、無回答が23%でありました。わからない、無回答が23%もあり、その理由として、合併のメリット、デメリットがよくわからないとしておられます。住民の皆様が判断するための材料がいまだ不足しており、軽々しく結論づけるべきではありませんが、2度にわたる住民説明会や住民アンケートを通じて合併論議が進行する中で、合併の必要性を否定する方の割合が1回目15.5%、2回目37.5%、アンケート結果では44.3%と増加してきていることに深い関心を持っております。

私たちみなとクラブでは、民意を反映するのが議会の務めであると承知しておりまして、合併の是非につきましては、このたびの住民アンケート結果を重く受けとめるべきであると考えております。市長はアンケートの結果についてどのような評価をされているのか。市長が合併是非の判断をされる判断材料となり得るのかどうか、見解をお示し願いたいのであります。

次に、合併協議会設置について伺います。

市長は2回目の市町村合併住民説明会において、合併協議会設置の必要性を説き、議会にも要請する旨の発言を繰り返し述べてこられました。その結果がアンケートの設問9の回答としてはっきりとあらわれております。設置した方がよいと答えた方が64.3%でありました。市長の説明されたとおり、合併協議会では合併の是非も含めて話し合うこととされております。

まことに釈迦に説法であります。かけはし合併特集号の用語解説を読ませていただきます。合併協議会は、合併しようとする市町村が合併の是非を含め、市町村建設計画の作成や、新しい自治体名、庁舎の位置、施策の調整などを話し合うために設置する組織であるとあります。確かに合併の是非を含めとありますが、合併の是非を含めというくだりは、総務省が合併促進のためにつけ加えた言葉であると聞いております。

現実の問題として、近隣同士の市町村で任意協議会ならいざ知らず、法定協議会を設置して話し合いを進める中で、こちらの思惑どおりにならないから合併をしないと云えるの

でありましょうか。合併協議会は合併しようとする市町村が同じ目的や志を持って真剣に話し合いをし、意見調整をして合併を達成するための場であると私は考えております。とりあえず合併協議会を設置して、気に入らなければやめればよいという考え方には賛同できません。法定協議会の設置は議会の議決事項でありまして、非常に重いものであると私は考えますが、市長はどのような見解をお持ちなのか、お示し願いたいのであります。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム稼働について伺います。

市長は市政概要報告で、住民基本台帳ネットワークシステムは、21世紀における行政情報化の社会的基盤の確立を目指したもので、このスタートによって全国共通の本人確認を可能にし、将来の電子政府、電子自治体の実現に一步近づいたと考えておりますと、高い評価をされております。一方、鳥取県の片山知事は、住基ネット稼働について、個人情報保護という面で政府、国会を含めた国の努力が不十分だった。個人情報保護について国民の多くが危惧の念を持っている。それに対する解消策を国が提示できていないと、批判的なコメントを記者会見でされております。

そもそも住民基本台帳ネットワークシステムの稼働は、個人情報保護の法整備が前提であったはずですが、しかしながら、個人情報保護法案は、さきの国会で継続審議となったままで、8月5日のシステム稼働に間に合いませんでした。法整備のないままの稼働、まさにそのことが国民の不安の大きな要因であります。市長は住民の個人情報を守る立場と責任において、国に対して早急な法整備を求めるべきであります。

次に、セキュリティーの確保やプライバシーの保護対策について伺います。

市では、境港市住民基本台帳ネットワークシステム管理要綱や、境港市住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画を策定し対処するとしていますが、ハッカーなどによる外部侵入の危険性について、セキュリティー確保は万全と言えるのかどうか、お示し願いたいのであります。

また、システムがハード面、ソフト面で万全であるとしても、システムを運用するのは人であります。住民の個人情報を知り得る立場の職員は、プライバシー保護に関して一段と高い倫理観を持たねばなりません。住民との信頼関係が基本であります。市長は職員のモラル高揚のために、教育強化に取り組みねばなりません。市長の御所見をお示し願いたいのであります。

以上で私の関連質問を終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）みなとクラブの代表質問に対する関連質問にお答えをいたします。

初めに、市町村合併の取り組みについてであります。

アンケートの結果をどう評価しているか。そして合併の是非の判断材料になり得るのかどうかという御質問であります。私は、アンケートの結果というのは素直に受けとめております。アンケートというのはやはり受けとめ方が、合併に賛成する、合併に反対すると

いう立場、それぞれ見方、読み方が変わるだろうと思います。しかしながら、私はこういったアンケート調査というのは、結果は素直に受けとめるべきであると考えております。そして、合併の判断の最終的な判断材料でなく、有力な判断材料の一つになるという認識を持っております。最終判断というのは、先ほどもお答えいたしましたように、市議会の意向を尊重するという私の政治姿勢に対する基本的な姿勢に基づいて行う考えであります。

次に、合併協議会の問題であります。合併特例法では市町村の合併をしようとする市町村は合併協議会を置くものとありますが、その逐条解説には、ちょっと参考までに一部読ませていただきます。

市町村の合併は、関係市町村の住民にとって非常に重大な影響を持つものであるため、当該合併が当該地域の住民の福祉の向上に資するか否かを、関係市町村の間で公正かつ慎重に検討をし、関係市町村の将来についての計画を作成した上で行われるべきものであるとの観点から、合併の是非も含め、市町村建設計画の作成、その他市町村の合併に関する協議を行うための関係市町村の共同の機関として合併協議会を置く。そうしてさらに、合併協議会は、合併を行おうとする市町村が合併すること自体の当否も含め、合併のための諸条件を協議し、決定していくための地方自治法上の協議会である。すなわち、合併協議会の設置は、イコール合併を行うこととはならないものであると解説をいたしております。

以上のことから、合併による将来ビジョンや市民生活への影響などについて、具体的な情報を住民に提供するには、法定、任意にかかわらず、このような問題について協議する場がどうしても必要であり、また私はその情報を市民に提供し、説明責任を果たす義務があると考えております。

なお、法定合併協議会の設置は、これまで申し上げておりますように、市議会の議決事項で、非常に重いものであると考えておまして、今後市議会とも十分連携をして、この問題に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、住民基本台帳ネットワークシステムの問題でございますが、幾つかの点でお取り上げになりました。一括してお答えをいたします。

当市といたしましては、7月18日付で全国市長会を通じて、個人情報保護に関する法制の早期整備を要望しております。外部からの不正侵入に対するセキュリティーの確保については、全国あるいは鳥取県、市町村をそれぞれのシステムで対策を講じており、片山総務大臣は、住基ネット稼働1カ月において順調と総括されておられるところであります。

境港市の住民基本台帳ネットワークシステム管理要綱は、1つに、助役を統括責任者とする管理体制の整備。2つ目に、サーバー室への入退室の管理。3つ目に、住基ネットへのアクセス管理。4つ目に、サーバーなど情報資産の管理を定め、システムの適正な運用を目指したものであり、境港市住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画は、万一不正行為が発生した場合、被害を未然に防ぎ、または被害の拡大を防止、早急な復旧を図ることを目的に、それぞれの脅威に応じてレベル1からレベル3まで想定し、緊急の場合は市民課長の判断でシステムの停止を行えるように定めております。

システムを運用する職員に対しては、ＩＣカードの使用により、だれがいつどのような情報を照会したか、業務履歴が残るようになっており、守秘義務に違反した場合は、住民基本台帳法に基づき、地方公務員法に定められたものより強化された罰則が適用されます。職員の研修については既に２回内部研修を行っておりますが、今後も不断の教育に努めてまいりたいと考えております。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

１０番。

１０番（渡辺明彦君）最初、合併の問題で、アンケートの結果から見ますと、市長さんが理想とされてる特例市という項目について、２７％という市民の方の評価でございますけれども、この辺をどういうように考えておられるのか。そして６月の議会の終わった後に米子市長にお会いになって、周辺の町村に働きかけをされるようお願いされまして、ボールを米子の森田市長に投げられましたけど、その後球は一向に返ってきませんし、最近では米子の商工会議所の方が特例市ということでどうも森田市長さんの方に要望されたようでございます。今後、市長さんの方は、再度森田市長さんに働きかけをされるのか、そのまま黙って球が返ってくるのを待っておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいというふうに思っております。

それと、住基ネットの件ですが、けさの新聞に東京都の中野区が住基ネットシステムから離脱するというようなことが書いてありました。個人情報保護がやっぱり不十分で、首長さんとしてはやっぱり不安があるという判断をされまして離脱されたようでございます。そういう不安はそれぞれの自治体の首長さんは持っておられると思います。そういった中で、例えば境港市在住の市民の方が、そういう不参加の自治体、例えば東京の杉並区だとか中野区、横浜市、それと福島県の矢祭町ですか、そういった不参加の自治体に行かれた場合に、引っ越しされた場合に、その住民票のコードというものはどういう扱いになりますか。消えてしまうのか、あるいはそのままずっとまた次のところへ引っ越しするまでそのコードはそのまま残っているもんかどうか。あるいは逆に、不参加の、横浜市とかそういったところから境港市に転入された方については、境港市の方で新規にコードを付与するという形になるんでしょうか。その辺ちょっとわからないもので教えていただきたいと思っております。以上です。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）重ねての御質問でございますが、初めに合併の問題で、住民アンケートでは合併をすればしたら特例市規模の合併というのは２７％であった。これは私は素直に受けとめております。ところが、合併の問題というのは、住民の意向はもちろん大事でありますけれども、これほど大きな政治問題っていうのは近年なかった、ない大きな問題であります。私を初め市議会の皆様も、市民から直接選挙で選ばれた者であります。今、政治とは何かというその原点に立ち返って、この合併の問題というのはお互いに真剣に考えるべき非常に大事な時期を迎えておると思っております。したがって、私が理想とする特例市、

20万都市構想というのは、もう残された時間はわずかしかありませんが、ぎりぎりの努力は続けていきたいと考えております。以上でございます。

それから、住基ネットの問題は部長より答えていただきます。

議長（下西淳史君）市民生活部長、早川君。

市民生活部長（早川健一君）住基ネットについて、市長にかわってお答えいたします。

例えば境港に転入された場合には、転入自治体が番号をつけます。番号を持つ住民が住基ネットを行っていないところに行った場合は、前々住所地で割り当てられた番号を住民票に記載するというふうに対応が決まっております。

議長（下西淳史君）追及はいいですか。いいですか。

10番（渡辺明彦君）今の説明でちょっと、最後の住基ネットの、前々住所のという、その辺がちょっとわからないんですが。

市民生活部長（早川健一君）前々といいますのは、前というふうに解釈していただいたらいいと思います。いろいろ移ってこられるというのが今はまだないと思いますので。例えば境港から矢祭町ですか、そういうところに行かれた場合は、割り当てられた番号を住民票に記載されるというふうに報告は受けております。

議長（下西淳史君）10番。

10番（渡辺明彦君）また別の機会に聞きますので。

議長（下西淳史君）続いて関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君）みなとクラブの荒井秀行でございます。先ほどのみなとクラブの代表質問に関連いたしまして、そのうち国民文化祭の開催と夕日ヶ丘の2点について関連質問させていただきます。

国民文化祭の開催につきまして関連質問いたしますが、本年10月12日から11月4日までの24日間、鳥取県内全域を会場に、第17回国民文化祭・とっとり2002が開催されることは、低迷の続く情勢の中、活性化に向けた一つの起爆剤になるのではと期待しているところでございます。境港市でも第九フェスティバルと未来産業フェスティバル、妖怪フェスティバルの開催準備が着々と進められていることと思いますが、この時点で一度再確認しておくことがあるのではないかと思います、質問する次第であります。

皆さんの記憶にありますように、平成9年には本市竹内団地を会場に「山陰・夢みなと博覧会」が開催されました。鳥取県の人口の約3倍に当たる193万人の入場者を記録し、ジャパンエキスポの歴史の中に大成功という文字を残しました。あのとき、だれしもが21世紀に大きな希望を持ったのではないのでしょうか。あれから5年経過していますが、竹内団地では祭りの後の寂しさがいまだ漂っており、環日本海交流時代の西の拠点を標榜してきた境港市としては非常に残念でございます。

このたび、国民文化祭は博覧会のように1会場に集中するようなイベントではなく、分散型で開催されるため、盛り上がりも少なく、波及効果を分析するにも難しい面があると

と思いますが、どのようなことを期待されているのでしょうか。イベントはどうしても一過性という性格があります。客席が満席になれば成功という単純評価をしてしまいがちですが、開催終了後もどのような形で根づかせるべきかをきちんと位置づけておくことが必要ではないでしょうか。さらに期待するならば、この国民文化祭開催を契機に、境港市の元気が取り戻せたら大変いいことだと思います。

今回、境港で開催する3つの事業は文化の交流であり、産業の創出であり、観光の充実であります。この進展こそ、21世紀の境港の発展につながるものだと思います。

ここで質問させていただきます。1点目、国民文化祭に何を期待しておられるのですか。2点目、このイベントの成果を市役所の組織において市民の中でどう根づかせ、生かせるのか。3点目、新規産業の創出とどう結びつけ、発展させるか。4点目、経済中心で動いているかのように見える社会において、文化・芸術を今後どのように考えるのか、以上4点のことについて答弁いただきますようお願いいたします。

次に、夕日ヶ丘団地の開発、販売について関連質問をさせていただきます。

6月議会でも質問させていただきましたが、その後の経過についてお尋ねするとともに、提案をさせていただきたいと思います。

境港市では、現在市町村合併という重要課題を検討すると同時に、長年の懸案事項であった行財政改革の実行に向け、具体的検討が進められています。行財政改革を推進する中で最も重要な事項は、この夕日ヶ丘団地の完売だと私は考えております。莫大な事業費を投入した本事業であり、一日も早く完売することが健全な財政運営を進める上で重要であります。目標を明確にし、販売戦略を立て、それを達成する方法、手段を決め実行する。言葉では簡単でございます。実践する職員の皆さんは本当に大変だと思います。ましてや人的体制が整っていない中で、日々悪戦苦闘されているのだらうと想像しております。

行政改革を推進する中で、職員数の削減が進んでおり、余剰人員はいない状態であると思いますが、販売に必要な人員を優先的に確保しておくべきだと思います。また、庁内の市役所内部での横断的な体制も整えることも必要ですし、プロジェクトチームをつくることも必要であろうかと思っております。さらに、職員から販売方法の提案を募集したり、専門的な知識を持つ人々からの提案も積極的に募ることが求められていると思っております。

これらを進めるには、職員の意識改革が必要であり、民間企業と同様に、評価制度を導入すべきだと思います。努力してもしなくても同じという状況では、能力を発揮することはできません。また、市長として本事業への取り組み姿勢も大事だと思います。トップが必ず完売させるのだという意気込みが見られなくてはいけないし、使命感を持って仕事を進める職員の努力は必要だと思います。

そこで、次のことに5点質問させていただきます。境港市職員の販売協力体制についてどう考えておられますでしょうか。2点目、現実に完売する体制はどのように考えておられるのでしょうか。3点目、市の職員を含む当団地のまちづくり計画のコンペなどをする考えはございませんか。建築基準法とか都市計画法などの制約を除いて、できるだけ自由

に自分が住みたいと思うまちをデザインする、そういうようなコンペができないでしょうか。4番目としまして、先ほどの3番目の結果に基づいて、都市計画、まちづくり基本図を作成し、できるだけ早い時期に、トップセールスも含め強力で販売活動を行うべきだと思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。最後に、職員の人事評価制度を導入する考え方はございませんか。以上のことにお答えいただきますようお願いいたします。

境港の活力は市の職員の姿勢から生まれます。法律で市民を枠の中で守るのではなく、みずからの知恵と熱意で住みよいまちをつくろうとする意識が必要だと思います。各自決められた仕事を持つ中で大変かと思います。境港の復興は当団地の完売にあると思いますが、市長の御見解をお伺いします。以上で質問を終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）みなとクラブの代表質問に対する関連質問にお答えをいたします。

初めに、国民文化祭に何を期待するかという御質問であります。

これまで申し上げておりますように、境港市では3つの事業を計画をしておるところでございますが、この3つの事業とも境港市の魅力を生かしたものであり、将来にわたって大事にしたい地域特性を大きな柱としております。この事業を通じ、境港市のよさを内外に伝えるよい機会にいたしたいものであります。

荒井議員御指摘のように、イベント開催は派手な部分だけが強調されてしまいがちですが、「山陰・夢みなと博覧会」を振り返ってみても、全国で最も小さな鳥取県に200万人近い人々が訪れたということは、大きな自信と誇りを持つことができましたし、無限大の可能性を残したと私は思っております。

このたびの国民文化祭は、我が国最大の文化の祭典であり、文化の国体とも言われている大事業であります。博覧会を成功に導いたときと同様に、県民の力を結集し、ぜひとも成功させたいと考えております。

次に、イベントの成果を市役所の組織や市民の中でどう根づかせ生かすのかという御質問ですが、国民文化祭の開催に向け、多くの市民の方々が参画しておられます。一例を挙げて申し上げますと、未来産業フェスティバルでは、境港市食生活改善推進委員の皆さんと研究機関で未来技術食の共同開発が進められておりますし、第九フェスティバルでは約200人の合唱団と約100人のオーケストラが、2年余りにわたって練習を積み重ねてこられました。いよいよ本番を迎え、御披露していただくときが近づいておりますが、幕を閉じた後も引き続きさまざまな形となって活動が続いていくことを期待しております。市といたしましても、これから文化活動の支援ができるような体制をつくっていきたいと思っております。

次に、新規産業の創出とどう結びつけ、発展させるかという御質問でございますが、未来産業フェスティバルが鳥取県で生まれた氷温技術やキッチン・キトサン応用技術などを紹介するイベントとなっておりますが、研究開発は日進月歩で進んでいるとのことであり、

具体的な紹介が地場産業の振興になればと思っております。

次に、経済中心で動いているかのように見える社会において、文化芸術を今後どのように考えるかというお尋ねであります。近年は特に物から心へと価値観が推移してまいりましたが、今日の日本社会はバブル崩壊後経済が低迷する中で、産業振興を優先的に考える時代になっているということも確かでございます。しかし、どんな時代にあっても文化や芸術に対する必要性、畏敬の念は持ち続けなければいけないと私は思っております。本市では、市民の自主的な文化活動が活発になっておりますが、今後も引き続き市といたしましてもさまざまな形で支援をしてまいる所存であります。

次に、夕日ヶ丘団地の開発と販売についてでございます。

荒井議員は先般もこの問題をお取り上げになられ、御心配をされる中で、私どもに大変激励をしていただきました。先ほどの御質問にもお答えいたしましたように、分譲区画360区画のうち現在契約しましたのが143区画、今後の分譲販売は非常に厳しいものがあると認識しておるということも申し上げてまいりました。このため先月、次長職以上を対象にして、夕日ヶ丘の分譲販売及び新都市土地区画整備事業の現状を説明し、共通認識を深め、これからは全職員が現状を認識した上で全庁挙げてPR販売に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、現実的に完売する体制はどう考えているかということでもあります。これからどのような販売体制がよいのか早急に検討する必要がありますが、民間からの人的導入も含めたプロジェクトチームを設置して販売体制を整えていくということも一つの方法であると思います。そういったことも含めまして、早急に検討を深めていきたいと考えておるところであります。

次に、まちづくり計画のコンペの問題でございますが、この事業が始まって以来、相当年数が経過し、また経済情勢も深刻さを増してきております。一方、あの事業を進める中で、広い土地の所有者から土地の買い上げ要望もあり、当初計画に比べて大きく状況が変化してまいっております。その中で、まちづくり計画については、荒井議員から御提案がありましたコンペ方式も一つの方法と考えております。この新たな土地の活用方法など、一層の魅力あるまちづくりをこの際考えてみる必要があると思います。このため、プロジェクトチームを中心に、職員や民間の専門家、夕日ヶ丘に居住されておられる方々など、市民の御意見もいただきながら、当初計画の見直しを検討する時期に来ておると考えております。

最後に、トップセールスを含め、強力な販売活動をとという御提言でございます。今後の販売活動につきましては、プロジェクトチームを中心に販売方法を検討してまいりますが、この厳しい経済情勢の中で、私を含めた全職員でこの問題には取り組んでいかなければならないと思っております。

最後に、職員の人事評価制度の問題であります。公務員制度の改革という作業が今国でも進められております。現在示されている大綱の中にも、新たな任用制度や給与制度の

運用と一体のものとしての能力評価と業績評価から成る評価制度の導入が盛り込まれております。本市におきましては、現在人事評価制度について調査研究を行っております。今後具体的な中身が示される中で、国の制度との整合性を図りながら、実施に努めたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

9番。

9番（荒井秀行君）それでは、先ほどの夕日ヶ丘団地の件につきましては再度プロジェクトチーム等も含めまして質問させていただきます。

先ほど関連質問で文化と産業と相反するような質問をさせていただきましたんですが、私はこの2つのことがまちづくりの基本であるというぐあいに考えて質問させていただきましたわけでございます。産業経済の活性化と文化・環境の充実がバランスのとれた状態が生活する人にとって大切だと思っております。国民文化祭の成果も夕日ヶ丘団地の計画も、市民生活にとってどのような影響を及ぼすか、そのことが大事だと考えております。市民が困るようなことがあってはなりません。合併問題とも関連しておりますが、行財政改革はできるだけ早く実施していただきたい思います。市民が困らないように守ることが私ども市会議員の仕事だというぐあいに考えております。行財政改革は、境港市を活性化させるスタートであると私は認識しております。

質問に入りますけども、1点目、先ほどの夕日ヶ丘の販売体制等については説明いただきましたですけど、時期とかそういうところの部分がほとんど、プロジェクトチームで行うというようなことで聞いておりますけども、私は先ほど意識改革、行政改革もそうですけども、意識改革をとりあえずやっていって、その前にどういう方法でやっていくのかということ具体的に決められないと、幾ら考えておりましたも問題解決にならないのではないかなと思ひまして、この行政改革の中で、特に市の職員の意識改革について5番目に申し上げましたですけども、例えばその方法としまして、どういう方法でやっていくのかなということなんですけども、私どもが普通当たり前に考えますと、行政の仕事というのは住民に対する質のよいサービスを提供するということが最大の目的じゃないかなと思うわけです。それをどうやってやるかということが、市の職員であったり、私ども市会議員であったり、が仕事がじゃないかな。その集団として、私も少しこの間竹内自治会か何かの、幸朋苑か何かの先生のお話ちょっと聞いておひまして、ISOの話をしてもらわれて、手法としてISOという手法、今、多くの民間企業であるとか国や地方公共団体でも取り組んでおりますけども、このISOの9001番であるとかISOの14000であるとか、そういう取り組みは非常に取り組むこと自体は手間がかかりますけども、効果はかなり期待できるんじゃないかなと思ひますし、特に東京都なんかで、14000でうたっている部分で、ガソリンの何でしたかね、排気ガスの規制か何かされる部分は、たしか14000でうたって、それを都条例か何かにされて、そのまま施行されているというように、かなり実際やることを自分らで決めて、それを自分らでやっていくという、そう

いう仕組みがでんのかなあというぐあいに思います。

夕日ヶ丘においては、検討する時期というのはもうほとんど過ぎておりまして、どういう方法で、例えばプロジェクトチームでもいいですけども、いつからプロジェクトを立ち上げるのか、どういう形で立ち上げるのか、そのいつから、どんな形でという部分、いつという部分をちょっとお示し願いたいなと思います。

それで、その職員の意識改革については、先ほどのISOなんかの手法もありますが、どのように考えておられるのか。

もう1点、新産業都市開発の中で、販促費として2,000万円余のお金が計上しており、多分何とかフェアか何かに使われたと思いますけども、その実施状況と効果について伺いたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）お答えをいたします。

初めに、これからの行政を進めるには、そしてまた重要な課題を解決するためには、行政改革、その中で職員の意識改革を強力に、しかも早く進めなければいけない、このことが一番大きな質問の骨子であったと思いますが、おっしゃるとおりであります。今回の合併の問題につきましても、市の職員、相当数の御参加をいただきまして、資料づくりから始め、討論をし、議論をし、そうして資料をまとめた。そういったことに取り組むのが一つの部署でなく、やはりできるだけ多くの職員に参加させることが必要だと考えております。常日ごろから境港市の重要施策をよく理解をして、境港市をよくするため、夢を語り、そして議論をし、施策の実現に向けて取り組む、そういった役所づくりをすることが大事なことだと思います。

行政改革につきましては、平成8年から行政改革大綱を定めて取り組んでまいり、これまでに多くの成果を上げてきたと考えておりますが、今この合併の問題を控えて、さらに徹底した行政改革、財政改革を進める必要があると考えております。そのためには市民の御理解はもちろん大事であります。その場合に、市の職員が共通認識を持っているんな課題に取り組む、この姿勢が大事であると考えております。今後役所の中も大きく変わっていくでありましょうし、また変わらなければいけないと考えております。数々の御提言、御意見、これは真剣に私も受けとめさせていただき、諸問題の解決に向けて力を尽くしてまいりたいと考えております。

その中で、夕日ヶ丘のプロジェクトをいつごろかということですが、今、内々、内部で検討をいたしておる段階であります。もちろんそのためには人も必要になってまいります。具体的にいえば、国民文化祭が10月いっぱい終わる計画になっておりまして、その関係の職員をどう再配置するかという問題もありまして、そういった中で、遅くとも構想だけは年内につくって取り組みを開始いたしたいと考えております。

そのほか補足があれば部長から答弁をさせます。

議長（下西淳史君）中村総務部長。

総務部長（中村勝治君）かわってお答えをいたします。

販売促進費の2,000万の実施状況と効果ということでありますが、これ夕日ヶ丘の住まいの街角展覧会、このイベントのことだと考えますけども、このイベント、ことしの3月2日から5月の6日まで開催されておまして、おっしゃるようにイベントの経費として約1,980万ほど経費をかけております。この実績ということでありますが、このイベントを打って、4月から8月までに13件の契約が調っております。

なお、このイベントに来られた来場者の方の数でありますけども、この期間に約1,350人ほどの方がお見えになっております。そういう状況であります。

休 憩

議長（下西淳史君）ここで休憩いたします。再開は1時20分といたします。

（11時58分）

再 開（13時20分）

議長（下西淳史君）再開いたします。

午前中に引き続き代表質問を行います。

蒼生会代表、米村一三議員。17番。

17番（米村一三君）第3回定例市議会に当たり、蒼生会を代表して私見を交えながら質問をいたします。市長の御答弁をお願いいたします。

市長は、7会場での市町村合併住民説明会を2回、自治会ほか各種団体へ出向いての説明会、さらには無作為抽出で選出された3,000名の市町村合併に関する市民アンケートの結果等から、市民の意向を把握なされたと思います。住民説明会の中でも市民の意向把握に努めて判断をしたいというように説明なされたと記憶しております。住民説明会には、蒼生会メンバーの複数で出席いたしましたが、意見を述べられた住民の方の意向は、何とか境港を存続させたいとの方が多かったように判断しております。また、3,000人アンケートの結果も、「合併必要なし」との回答が44.3%と、「合併必要」の回答32.7%を11.6%も上回っており、回答のサンプル数が1,529人ですから、多少の誤差率はあるにしても、合併必要なしと考える市民の方が多いと判断をせざるを得ないのではないのでしょうか。市長は今までの経緯の中から、どのように市民の意向を把握されておられるのかをお尋ねいたします。

また、市長は住民説明会の中で、理想は20万人以上の特例市であると述べておられます。特例市には16法律、20項目の権限が移譲されるようですが、特例市となるメリット、特に住民にとってのメリットには、どのようなことがあるとお考えなのか、お聞かせください。

続いて市長にお聞きいたします。

水木妖怪文化館の建設が着々と進行しております。境港の観光の目玉としての役割に大

きな期待を抱いております。市政概要報告によれば、管理運営については文化福祉財団に委託され、来年3月8日のオープンを目指すとのことですが、市民の中には妖怪文化館の採算はとれるのかと、御心配の方も多くおられます。

そこで何点かの質問をいたします。1つは、文化福祉財団への委託はどのような経緯で決定されたのか。周辺地域の方々、市民の建設的な御意見をくみ上げるようなシステムを考えておられるのかという点であります。2点目は、来年3月8日のオープンについての諸準備を進めておられるようですが、具体的に説明ください。3点目に、この水木妖怪文化館の正式名称はいつどのように決定されるのかもお聞かせください。4点目に、企画展示について、水木プロダクションの御協力をいただくとのことですが、どのような契約内容となるのかもあわせてお聞かせください。次に、今後の運営上最大の課題は、一度来館いただいた方に再度来館いただけるようリピター対策がいかに講じられているかではないでしょうか。この点についてもお聞かせください。

いずれにしても、管理運営責任者の力量に負うところが多いと思います。水木しげるワールドをよく理解し、常にチャレンジングに仕事に向かう人、なおかつ全国に情報発信できるネットワークを持つ人が必要ではないかと考えます。責任者の人選についてのお考えをお聞かせください。

市民の多くの方が期待の持てる、そして他の地域の人々に誇りにできる夢のある施設となることを願っております。

地球温暖化防止のため自然再生を目指す、海藻増養殖事業が検討されております。森林にもまさるとも劣らない海藻のCO₂吸収力により、地球の温暖化防止を図るとともに、海藻の窒素、リンの吸収固定力により、海洋の浄化にも役立つとの考えからです。漁獲量減少に悩む本市の問題解決の一助にもなるのではと思います。本市も取り組みを開始すべきと考えます。市長の考えをお示しいただきたいと思います。

具体的内容については会派の森岡議員より関連質問させていただきます。

8月に国税庁より本年の路線価が公表されました。これによりますと10年連続の下落で、下げ幅も3年ぶりに拡大し、全国平均6.5%の下落、鳥取県の平均路線価も5.6%の下落とあります。もちろん実際の取引価格とは異なりますが、土地の価格が下落傾向にあることは間違いありません。市内の不動産業者の広告を見ましても、二、三年前までは坪当たり15万円前後で取引されていた地区が、12万円以下というありさまです。

夕日ヶ丘団地は、担当者の懸命の努力もあり、現在143区画を販売済みと聞き及んでおりますが、今後217区画を販売しなければなりません。このような地価の環境での販売は容易でないと推察いたします。もちろん市長が6月議会で述べられたとおり、全庁を挙げて販売の努力をなされているかと存じます。販売の条件として、5区画以上まとめて契約する業者に対して割引の設定があるやにも承っておりますが、正確な条件をお示しいただきたいのと、その条件が周辺の業者にも告知されているものなのかを御報告いただきたいと思っております。

販売の要素に、価格設定と付加価値がどのようなものかということがあります。安易に価格の引き下げもできないでしょうから、夕日ヶ丘のまちにどのような付加価値がつけ加えられるかということも検討すべきではないでしょうか。環境・利便性・まちの機能といったものが要求されると思います。その一つに、厚生労働省の介護予防拠点整備事業の計画を立てられたらいかがかと考えます。介護予防拠点整備事業実施要綱につきましては、担当課で検討はなされているとは思いますが、近隣市町村の例を挙げますと、本年4月にオープンした東出雲町、おちらと村、現在来年3月を目指して建設中の安来市、ふれあいプラザがあります。これらの事業は、介護予防サービスの充実を図り、ボランティア組織等の養成を行う中で、地域の介護予防拠点整備を行うという事業です。健康シティを標榜する夕日ヶ丘のまちにふさわしい施設でありましょう。

おちらと村の事業については、総工費1億7,000万円の全額を補助金で、ふれあいプラザについては4億2,800万円のうち2億円を県からの補助金で建設すると聞き及んでおります。独創的であり、先駆的な事業に対して助成し、10分の10という補助率もあるやに聞いております。ぜひ検討の上、夕日ヶ丘にさらにまちとしての魅力を付加することにより、販売促進の目玉となるよう検討いただきたいと思っております。

本年6月、行財政改革大綱に基づく改革、改善の実績報告によりますと、事務事業の見直しによる改善が25項目、財政運営上の適正化による改善が12項目、組織機構改革の見直しによる改善が2項目、職員の意識改革及び定員管理、給与の適正化による改善が4項目、情報化の推進による改善が13項目、公共設備の設置及び管理運営の改善が4項目、以上6つの分野の60項目の改善が平成11年度から平成13年度にかけてなされたことが報告されており、さらに職員数は平成8年度に比較し、平成13年度は16人の減となり、人件費の削減が約4億4,800万円、経常経費の約1億6,000万円と公債費1億1,000万円、合計7億円の節減ができたと報告されております。行財政改革に取り組みされた成果が実を結びつつあると推察いたしております。

行財政の改革については、今後の市政の最重要課題であり、市町村合併住民説明会の中でも、合併するにしましなくても推し進める必要があると説明されておりました。

まず、補助金のあり方について質問いたします。報告書の中でも補助金の見直し、削減に着手しておられます。私たちの調査によりますと、千葉県我孫子市においては、平成12年度より新たな制度による補助金交付制度をスタートしております。既存の補助金をすべて廃止し、補助金は申請をされたものの中から市民5人による補助金等検討委員会が交付する交付しないを決定し、交付のサイクルは原則3年で、再度検討して決定するという制度です。補助金を見直すのはなかなか困難な作業でありましょう。一度白紙にして検討する、このような制度でもない限り、前年踏襲の制度になりがちだと考えますので、補助金についても新しい視点で取り組まれたらいかがでしょうか。ぜひ市長の御所見をお伺いいたします。

次に、職員の定員管理の適正化について、私見を交えながらお伺いいたします。さきの

報告の中でもこのことに取り組んでおられ、平成11年度に302名の職員数を、平成14年度には292名に削減されておられます。職員の定数を削減するには、個々の職務分析を行い、ポスト数が適正であるかどうかを検討され、実施していかれるかと思います。現在では、雇用形態が多様化し、職務分析によってそれぞれの職務にはどのような雇用形態の人を充てるかにより、人件費総額の削減を図っている会社が大半です。仕事の物理的量をこなすにはある程度的人员は必要との考え方からです。習熟度の高さが必要な職務、比較的単純な仕事を反復する職務等によって、終身雇用の社員を充てたり、パート社員を充てること、または嘱託、臨時社員をというぐあいに、職務によって雇用形態を変えることにより、人件費の総額を圧縮することです。担当部署では当然このようなことはなさっておられることと存じますが、当市の実態をお聞かせください。

私は、当市の組織の中に企画担当部門の新設が必要ではないかと考えます。第7次境港市総合計画は、21世紀を展望した本市の目指すべき都市像と進むべき方向を記してあります。その実現に向けて専門スタッフの配置はぜひ必要であり、視点の多様化を求めるには、民間からの有識者の登用も考えなければと感じております。市長のお考えをお示しいただきたいと思います。

また、全市民を挙げてのまちづくりの観点から、市民パワーの活用も欠かせないものと考えます。先般、私たち蒼生会で視察に行きました千葉県我孫子市では、全国初めての試みとして、ボランティア市民活動支援センターを立ち上げておられます。このセンターは、市と社協が共同設置し、市民、企業、市、社協により共同運営するという組織です。運営委員会に責任と権限を持たせ、運営委員会の決定には市も従うとのこと。当市にも都会で働き、退職後にふるさと境港で暮らしておられる人もたくさんあると思います。そのような方の持っておられる知識、技能、人のネットワークを活用することが、当市の活性化を図るには大きな力となり得ると信じます。もちろんずっと境港で暮らしておられる方の中にも、有意な人材は豊富だと思えます。ただ楽しく安穩に暮らすことより、地域のために何か一働きしたいと考える市民の皆様が活躍できる場をぜひ設けていただきたいと考えます。

市の住民サービスの向上には、ソフトの部分に大きなウエートがあると思います。来庁された市民の方が用件を終えて帰られるときに満足されるかどうかは、丁寧な対応と生き生き働く職員の姿だと思えます。そのためには、何よりも市庁舎で働く職員のモラルが大切だと考えます。行革実績の報告にも、職員の意識改革を掲げておられます。モラルの向上は適正な人材配置、職務の目標の明確化、評価の公正と言われております。人事配置、仕事の評価はどのようなシステムで実施されているのかをお示しく下さい。

最後に、市街化区域に課税される都市計画税と現実に実施される都市計画に整合性があるのか。また、緊急用車両等の対応道路が狭隘な地区が多数あります。この解決策をいかがお考えかお聞かせください。

この件につきましては同僚の岡空議員より関連質問をさせていただきます。

以上で私の代表質問終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）蒼生会の代表質問にお答えをいたします。

初めに、市町村合併の問題でございますが、アンケートの受けとめ等について御質問がございましたが、午前中のみなとクラブの代表質問に私の考え、そしてアンケートの受けとめ方等についてはお答えいたしておるとおりでございますので、御了承のほどをよろしくお願いいたします。

なお、米村議員は特例市の権限と申しますか、このことが特に住民にとってどのようなメリットがあるかという御質問がございました。特例市に移譲される主な権限といたしましては、都市計画法の開発行為の許可や騒音、悪臭、振動など、生活環境の規制に関する項目といたしましては、20項目ございますけれども、市民に身近な問題をきめ細かな対応で可能になると考えております。今後地域間競争が一層厳しくなる中で、山陰の拠点都市にふさわしいこの特例市の規模というのが必要でないかと私は考えております。

次に、水木妖怪文化館についてでございますが、初めに文化福祉財団への管理運営委託決定についての経過でございます。あわせて、周辺地域、そして市民の建設的な意見をくみ上げるシステムを考えておるのかという御質問でございました。

この管理運営につきましては、6月の定例市議会において、施設管理は公的団体が行い、企画展示については水木先生、水木プロが中心となっていただくという考え方を申し上げ、引き続き検討を行う中から、海とくらしの史料館、シンフォニー・ガーデン等の施設とあわせ、効率的、一元的に施設管理を行えることや、公的団体としての設立目的との整合性などを勘案し、文化福祉財団に委託することが今のところ最善であるという認識に至ったものであります。

なお、公の施設の管理委託先については、現行地方自治法では、公共的団体等に限定されておりますけれども、近年の社会情勢が大きく変化する中で、現在国においてはその選択肢を拡大することが検討をされております。この改正が行われた際には、さらに効率的運営を目指し、管理体制の見直しを図ることも視野に入れてまいりたいと考えております。こうした経緯につきましては、建設について御意見も伺ってまいりました関係者の皆様方にも改めて御説明申し上げたいと考えておりますほか、開館に先立ち、水木しげるロードと一体となったこのゾーン全体としての発展を図るため、地元商店街、自治会の皆様方と新たな意見交換の場を設けたいと考えております。

次に、オープンについての諸準備の問題であります。来年3月8日のオープンに向け、条例案や運営予算の詰めを行い、12月議会に提案いたしたいと考えております。そのほか、運営要員の確保、開館PR、前面道路の改修、さらには案内板の見直しなど、受け入れ体制の整備に努めたいと考えております。

次に、館の正式名称でございますが、館の名称については、PR効果等を考えますと、

そろそろ正式に決定すべき時期であると考えております。今まで仮称として水木妖怪文化館といたしておりましたが、既に全国に周知されております水木しげるロードと同様、水木先生のお名前を使用することによるPR効果や館のコンセプト、まただれにもわかりやすいということなど、総合的に勘案して、水木しげる記念館といたしたいと考えております。この件につきましても、これまでこの事業に数々の御意見をいただいております関係者の皆様方によく御説明を申し上げ、御理解をいただきたいと考えております。

次に、企画展示について、水木プロダクションとの契約の内容の問題でございますが、企画展示については水木プロの協力が不可欠であることから、この部分についてはできる限り水木プロに委託したいと考えております。具体的な内容につきましては、水木プロサイドでどのような運営体制をとられるのか、現在検討されているところでありますが、誘客について民間活力を十分に引き出せるような契約の内容にいたしたいと考えております。

次に、リピーター対策であります。企画展の実施、展示作品の適宜入れ替え、3年に1回の大規模なリニューアルを行い、その際には水木先生及び水木プロのアイデア、協力をいただきながら、常に魅力ある展示、イベントに努めることが最も重要なリピーター対策であると存じております。

最後に、責任者の人選でございますが、館の責任者には水木先生の作品世界を理解しつつ、誘客のためのイベント企画力、人的なネットワークを持った人が理想であります。こうした条件を満たす人材の確保について、今後水木先生や関係者の皆様方の御意向も伺いながら、慎重に人選いたしたいと考えております。

次に、環境対策並びに地域振興対策といたしまして、海藻増養殖事業について取り組みを開始すべきという御意見でありました。

この海藻増養殖事業につきましては、去る9月2日に水産庁の元漁港部長をお招きして勉強会を開催いたしまして、多数の方々、おおよそ160名の方でございましたが、御参加をいただきまして、大変意義ある勉強会になったと考えております。私も水産動植物の生育や生息の場である中海や美保湾で藻場が復活し、資源回復が図られるということは大変素晴らしいことだと思っておりますし、その事業化の可能性につき、今後関係機関ともよく協議して検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、夕日ヶ丘のまちづくりについてであります。初めの御質問は、業者への多区画販売の割引条件と告知方法についての御質問であります。

平成11年の11月の第1期分譲に際し、夕日ヶ丘分譲基本方針といたしまして、1つは、低価格で分譲する。2つ目に、住宅建築年数制限等の附帯条件はつけない。3つ目に、1区画は平均100坪とする。4つ目に、利便施設用地を確保し、分譲についても優遇すると定めております。また、原則的に開発業者、住宅メーカー等を対象とした多区画販売の割引条件として、5区画以上9区画以下は10%引き、10区画以上は15%引きと定めております。さらに、鳥取県宅地建物取引業協会西部支部と土地購入者の情報提供及び媒介に関する協定を結び、媒介手数料として3%の支払いを取り決めております。この方

針の周知につきましては、鳥取県宅地建物取引業協会西部支部にお話しをしておりますし、個々の住宅メーカーに対しましては、メーカーを訪問した際、また事務所に来られた際に説明をいたしておるところであります。

次に、介護予防拠点整備事業の計画を立てて販売促進の目玉となるよう検討していただきたいという御意見であります。

御提案のあった介護予防拠点整備事業は、高齢者介護の問題に積極的に取り組もうとする市町村が、地域の実情に応じて高齢者が要介護状態になったり、状態が悪化したりすることを予防するための事業や、高齢者の健康を増進するための事業などを実施するための拠点を整備することに対して国が支援する事業でございますが、この事業は制度化された補助事業ではなく、これまでも年度中途に国の補正予算により実施されてきている単年度事業で、平成14年度以降についてはまだ実施されるかどうか決まっておりません。本市では、さかい幸朋苑内に実施する予定の介護予防機能訓練事業、これは高齢者等が専用の運動機器を使った筋力トレーニング等の運動指導を通じて、身体機能の向上を図る事業であります。この施設整備が幸朋苑においては13年度の国の第2次補正予算によりこの事業の補助採択を受け、本年度に予算繰り越しをした上で現在工事が進められているところであります。

なお、紹介されました東出雲町や安来市では、まち全体の介護予防の総合的な拠点として、大変魅力的な施設整備が進められると聞いておりますが、本市では介護予防への取り組みといたしましては、各地区で展開している高齢者ふれあいの家をいわば地域の拠点と位置づけ、そこでの地域住民における主体的な活動によって、住民同士の支え合いの輪を広げていくことに重点を置いた取り組みを行っております。御提言のあった拠点都市を市が整備していくということは、現在のところ考えておりません。

ただ、6月の議会で蒼生会の黒目議員の御質問にもお答えしたように、夕日ヶ丘のまちづくりの方向づけとして、健康シティにふさわしい核となる施設の誘致は、分譲促進の重要な戦略になるであろうと考えまして、民間の知恵や活力による実現性について、介護予防の視点も含め、鋭意検討を深めていきたいと考えております。

次に、行政改革の問題でございますが、米村議員は御視察をなさった中でこの問題をお取り上げいただきました。

補助金等の整理合理化につきましては、現在各課から提出された調書に基づき見直しの作業を行っております。具体的に申し上げますと、補助金等をその性格から10項目に分類し、詳細な見直し基準を定め、これに従い見直しを行い、平成15年度予算に反映させるものでございます。行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を精査し、廃止、統合等により補助金等の抜本的な整理合理化を図りたいと考えております。

次に、職員の定数管理等の問題でございますが、初めに人件費の総額を圧縮する方策についてであります。職員数の削減はそれぞれの部門において事務の効率化を図りながら今後の業務量の見通しなど、総合的に勘案しながら、退職者に対する新規採用者の抑制を基

本として取り組み、人件費の縮減に努めてきたところであります。また、雇用形態についても、一定の業務については嘱託職員、臨時職員などの雇用により対応いたしておるところでございます。

なお、行政改革大綱の中で、民間委託等の推進として事務事業の民間委託を計画しており、民間委託になじむ業務については、積極的に委託を進め、人件費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、企画部門の新設と民間からの有識者の人材登用もという御意見であります。平成10年1月に大幅な機構改革を実施し、5年近くが経過いたしました。この間、一部の機構の見直しは行ってきたところでありますが、現在改めて効率的な組織運営を図るために、全体的な見直し作業を進めているところであります。この中で、御指摘の内容についても検討を進めたいと考えておりますが、民間からの人材登用については、今のところ考えておりません。

次に、ボランティア、市民活動支援センターの設置についてであります。市内ではさまざまなボランティア団体や市民団体及び個人がさまざまな分野やスタイルで活躍をされておられます。これからは市民と行政がどういう形態でまちづくりに取り組んでいけるかが、まちづくりの重要なかぎとなるものと考えております。今まで本市においてもボランティア活動の推進、支援の拠点としての総合的なボランティアセンターの設置に向けて、先進的取り組みの視察や資料の収集をしてまいりました。今年5月にボランティアセンターの設置及び活動のあり方について、市内関係団体及び既にボランティア活動を行っている団体や個人の皆様にお集まりをいただき、意見交換会を開催いたしましたところでございます。その中で、ボランティアセンター設置について賛成する意見が出される一方で、財源や人材、活動拠点などの問題を指摘する貴重な御意見もいただきました。ボランティアセンターの役割については、センターとしての直接的活動と自発的な市民活動を支援していく活動など、さまざまにあると思います。市で収集した各市のボランティアセンターに関する資料を意見交換会に出席いただいた方々に配付をいたしております。御指摘の市民パワーの活用など、さらに関係者の皆さんと一緒に研究を深めてまいりたいと考えております。

次に、人事配置と仕事の評価はどのようなシステムで実施されているかという御質問であります。人事配置につきましては、管理職にそれぞれの所属職員について、日ごろから勤務状況等を十分に把握させ、その結果を踏まえた適材適所の職員配置に努めており、今後も年功序列や従来慣例にとらわれることのない人事に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、都市計画事業と都市計画税との関連の問題等ではありますが、初めに、整合性の問題であります。

都市計画税は都市環境の整備を進めていく上で貴重な財源であり、13年度決算におきましては、街路事業、下水道事業、区画整理事業の都市計画事業、総額18億円余に対し

まして、都市計画税は1億900万円いただいております、これを全額充当をいたしております。その割合は9.4%となっております。

なお、地方税法の改正によりまして、この都市計画税という制度は昭和31年にできました制度でありまして、境港市はその法律の施行にあわせて31年から課税を行っているところであります。

ちなみに鳥取県下の都市計画税の課税状況であります、境港市は今0.1%であり、税率が0.1%。これと同じなのが鳥取市でございます、倉吉だけは0.2%、米子市だけは課税しておりません。

次に、緊急用車両等の対応道路が狭隘な地区が多数あるがその解決策はという御意見であります。市内には、特に合併する前の旧町村時代の地域では、こういった道路がたくさんございます。御指摘のとおりであります。しかしながら、既に住宅が立ち並んだ地区においては、容易に道路用地の確保ができない状況であります。このため、生活関連道路につきましても、自治会や地区の皆さんから道路拡幅の要望の箇所をお聞きした上で、道路用地の寄附をいただき、整備を行っているというのが現状であります。また、建築確認の際における市道幅員4メートルの確保につきましても、引き続き市民の皆さんの理解と御協力をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

17番。

17番（米村一三君）まず、合併問題に関してでございます。

午前中に市長からみなとクラブさんの代表質問に対していろいろお答えがございました。アンケートをいかに把握するかということでございますが、まず私お聞きしましたのは、市民の意向をどのように把握しておられるかということをお聞きしているわけでございます。それと、住民説明会の中で、意向把握がなかなかできない場合、最終的には住民投票も一つの手段としてあり得るということをお話しになっていらっしゃる記憶しております。現時点で合併に関する住民投票について、いかがお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

それと、やはり説明会の中で、住民の多くの方から出ました意見の中に、やはり市の財政状況ということで、よく知らなかった、今回こんなことを初めて聞いたというような方がいらっしゃいました。市報等で記載はございますものの、なかなか周知徹底ができてないのがやっぱり実情かなというぐあいに考えます。今後につきましても、財政状況の情報開示ということで、適宜施策をとられることをお願いしたいということが1点ございまして、よろしく願いをいたします。

それから、夕日ヶ丘のまちづくりに関連してですが、やはりまちの魅力ということで、そのまちの機能ということの中にショッピングセンターという問題も欠かせない大きな問題だと思います。予定はあるやに聞いております。そのショッピングセンターの出店の見通し等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、人事制度につきましてですが、管理者が日ごろの職務ぶりをよく見ながらというお答えだったと思います。やはり人事の評価をする際に、自己申告制度なり、それから日ごろの業績の評価なり、これなかなか難しいと思います。営業をしてる会社ですと成果が非常にしやすいところですけども、この仕事はなかなか難しいかと思いますが、評価項目をきちっと定めれば適正な評価ができるかと思います。その辺の人事制度について、ひとつ御検討をいただきまして、職員の、一生懸命働いておる職員が正当な評価を得るといふようなぜひ制度を確立していただきたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）重ねての御質問であります。

初めに合併の問題で、アンケートの結果をどう把握するか、住民の意向をどう把握しておるかということであります。午前中から申し上げておりますように、アンケートの結果は設問ごとに数字としてあらわれております。これは素直に受けとめるというのが私の繰り返しお答えしておるとおりであります。

次に、説明会で合併についての住民投票も選択肢の一つにあるということは申し上げております。これはいろんな情報を市民に提供する中で、そしてまた議論が積み重ねられる中で、どうしても是非かの判断ができない場合ということは、最後の手段としては選択肢であると考えておりますが、今のところ今の状況から見ると住民投票というのは考えておりません。

それから、財政状況を非常に心配されての御質問が住民説明会でもたくさん出されました。これは私どもが情報公開が通り一遍のものになっておる。しかも公財政というものに対してのなかなか理解が難しいということもあつたんだろうと思います。そこで、今年度中にはいわゆる議会で御審議をいただき、議決をいただいております一般会計とか特別会計、そういった会計はもちろんでありますが、そのほか土地開発公社を初めとするいわゆる市の外郭団体、例えば文化福祉団体の決算状況もどうしてわかりやすいものにするかということを目下検討をいたしておるところでございます、いわゆる公会計のみならず、そういった市がかかわるいろんな団体の会計も情報公開の対象にいたしたいと考えております。

それから、職員の人事評価といいますか、この問題については課長が評価するということにはやっぱり限度があるじゃないか、難しいことではないかという御意見もいただきました。そういったこともありますので、これからどういった職員の評価制度をつくっていくか。制度としてつくっていかねばいけない必要性は感じておりますが、何分市の職員というのは公務員であります。法律に根拠があつているんな定めがしてあります。給与体系制度もそうでございます。したがって、今、国では、先ほど申し上げましたように、地方公務員のあり方ということは今真剣に検討をされておるところでありまして、その状況を踏まえながら、境港市もそういったシステムをつくり上げていかないかんじゃないかという気はいたしております。

それから、夕日ヶ丘のショッピングセンターにつきましては担当部長から答えさせます。
議長（下西淳史君）狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君）夕日ヶ丘のショッピングセンターの見通しにつきまして、市長にかわりまして御説明いたします。

夕日ヶ丘の県道沿いの商業地域につきまして、土地を購入していただいております。市としましてもショッピングセンターができますと、非常に販売にとっても追い風になるというふうに認識しております。しかしながら、このような経済情勢がございまして、ショッピングセンター側としてはその時期を明らかにしていただいております。市としましては、引き続き早期のショッピングセンター開設をお願いしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君）追及質問がありますか。

次に、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

森岡俊夫議員。 19番。

19番（森岡俊夫君）蒼生会の代表質問に関連して、環境対策及び地域振興対策について、事業提言を交え質問をいたします。

1990年代に入り、地球温暖化が人類を初めとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことが指摘され始めました。地球温暖化は既に異常気象などにより私たちの生活にも影響をもたらしていますが、今後温暖化による砂漠化の進展や氷原、氷床などの減少などの直接的な影響のほか、食糧生産、海岸の侵食、生物種の減少などにも一層深刻な影響が出てくるものと予想されます。さらにこうした影響の相乗効果により、将来予想もつかないような異常事態が起こる可能性もあります。できるだけ多くの人々が地球温暖化に関する知識をよりよく理解することにより、みずからのライフスタイルを変革し、二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの排出を一層抑制することが重要であります。このことは、境港市民にも課せられた命題であることは言うまでもありません。

そして、平成15年度水産予算骨子の中でも、これまでの安全で安心な水産物供給体制の構築、水産業の構造改革の推進、都市と漁村の共生・対流による地域の活性化という3本の政策の柱に加え、新たに自然と共生する環境創造型事業の推進という政策の柱が加えられました。この政策は、地球温暖化防止にも貢献する海の森づくりを推進することによって、水域環境の保全や二酸化炭素を削減する藻場等を造成し、そこで出た副産物を有効利用するというもので、自然の営む力、資源を活用した効率的な漁港、漁場の整備を展開していくものであります。

日本海最大の漁業基地の本市では、水産資源の減少が深刻化している状況下、広く海洋生態系に配慮したつくり育てる漁業を推進していく必要があり、広い日本海全体とは言わないまでも、命をはぐくむ中海や美保湾を再生することは、本市の使命であると言えるでしょう。

去る9月2日開催された海藻増養殖事業プロジェクト勉強会では、自然再生型公共事業、

大規模海中養殖林造成事業は、森林にもまさるとも劣らない海藻類の二酸化炭素吸収力により、地球温暖化防止や海洋の浄化にも貢献しようとするもので、育てた海藻類は飼肥料関連業や健康増進関連業、医薬関連業等の新たな産業として活用できるなど、漁業プラスワンの新しい事業であり、さらに疲弊しつつある漁港の活性化に向け、有効な事業であるという説明を受けました。

この海藻増養殖事業は、境港市の環境基本計画の重点施策である資源の循環型システムの構築、そして中海の浄化対策の推進を具現化するための事業としての役割を担うと同時に、境港市の新たな産業創出や水産業の振興対策につながるものであると考えられます。

また、9月1日朝、安来市から米子市にかけての中海南側で、魚が大量死しているのが確認されました。その原因が湖底にあった貧酸素状態の水が高潮や風の影響で湖面に上がり、魚が窒息死したもので、今後も水質の悪化に伴い、貧酸素水が大幅にふえ、中海全域で大量死が起こる範囲が広がり、さらにその頻度も多くなってくのではないかと懸念されております。

このような状況の中、手おくれにならないうちに中海や美保湾を生活圏とする関係市町村のみならず、国、県にも積極的に働きかけ、豊かな中海や美しい美保湾を後世に残せるよう市長にはぜひとも頑張っていただきたいものと思っております。

今後は、市民や事業者と相互に協力しながら、環境対策及び地域振興対策に重要かつ有効な自然再生型公共事業をいち早く取り入れて、干潟や藻場の保全に努め、市長の目指す、人と水の環で創る、環境オアシス都市さかいみなど構築に向け、積極的に取り組んでいかれるよう御提言いたします。

最後に、自然再生型公共事業、海藻増養殖プロジェクトについて、どのようにお考えなのか、いま一度市長の率直な御所見をお伺いしたいと思います。

以上で環境対策及び地域振興対策についての質問を終わります。
議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）蒼生会の関連質問にお答えをいたします。

先ほど森岡議員がおっしゃった自然再生型の公共事業として、海藻増養殖事業プロジェクトというのが、今にわかに浮かび上がってきた。その背景は、私も先ほどの勉強会に出席をさせていただき、大変感銘を受けたところであります。水産庁が明年度、15年度予算にこのような予算要求をされておられる。そのことは、思い切った発想の転換があったんではないかと思えます。今まで漁港整備あるいは港湾ももちろんでございますが、どちらかといえば日本列島をコンクリートで固めてしまうというような発想がこれまで進められてきました。これからはそういうことでなく、環境にも十分配慮した漁村づくりということから、今回の事業が浮かび上がったんだらうと思えますけれども、このことは私は大変評価をいたしております。

この事業は、先ほど森岡議員もおっしゃったように、その目的は環境の問題と新たな産

業の創出にあると考えております。海藻類を増養殖することにより、海藻類の二酸化炭素の吸収力により、地球温暖化防止、そしてまた海洋の浄化を図ること、これが環境の問題であります。そして、育てた海藻類は飼料とか肥料とかあるいは健康増進食品及び医薬品等の新たな産業の創出が期待できるというものであります。本事業の事業化によって、中海での水質浄化が図られ、またそれが地域の産業の振興にもつながるとすれば、大変すばらしいことだと思っております。ただ、中海で実施するには、県境の問題、斐伊川の通水の問題、貧酸素塊解消のための浅場造成の問題などがありまして、関係機関と十分協議をし、事業化が可能かどうか前向きに検討をしていきたいと思っております。

このことは、先般の勉強会が終わりましてから担当の部課長に対して、この問題には早急に取り組むように指示をいたしたところでございます。また、森岡議員には何かと御指導をいただきたいと思っておりますが、そういった取り組みを直ちに開始いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

19番。

19番（森岡俊夫君）市長の前向きな御答弁に感謝しております。

環境基本計画の中から1点御質問さしていただきたいと思っております。午前中の荒井議員の質問の中にもございましたとおり、環境基本計画の標準指標の中に、市の環境管理システム、ISOの14001、これについて確立するというふうに記してございまして、これはいつどのような形で具現化していくのか、そのことについて1点お伺いしたいと思っております。

議長（下西淳史君）松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君）市長にかわりましてお答えをいたします。

ISOの関係でございますが、これにつきましては、以前の市議会でも市長の方から御答弁申し上げたところでございますが、いましばらく時間をいただきたいと思っております。その間、市で現在取り組んでおります環境に優しい、そういった施策の中で、当面はそういった施策に力を入れていきたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君）追及はいいですか。

続いて、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

岡空研二議員。18番。

18番（岡空研二君）蒼生会の代表質問に関連して、質問をさせていただきます。

初めに、都市計画税についてですが、6月議会で市長は税制のあり方については検討すべき時期が来ているとお答えになれましたが、市街化区域内でいまだ何十年と都市計画事業には縁がない地区があります。例えば、宅地の一部が都市計画道路として決定されている場合、建てかえのとき、都市計画法53条により、建築物の構造にも規制を受け、当然完成後も都市計画税が増税となっている現状での税制の検討とはいかがなものでしょうか。

数年前までは市街化区域ではなく、固定資産税の評価も安かったところが先に整備をされたり、公共下水道も処理場に近いところからの自然流下が原則の中、圧送管による送水が行われている地区もあります。確かに都市計画税については難問が多々あると思います。幸神町、誠道町のように既に市街化として整備形成されているところの市街化編入はすべきだと思いますし、用途変更も可能なところだと思います。しかし、やはり税が問題となり、所有者の中からも反対の声が上がると推測します。

そこで私がお聞きしたいのは、税制改革をなされる前には未整備だったところに対し、関係者への意見聴取するとか、緊急性、事業効果等が云々言われれば元も子もありませんが、何らかの事業をされてから施行をなされるかをお伺いいたします。

次に、緊急用車両等の対応道路ですが、先ほども答弁され、既に認識はされていることと思いますが、もう少し関連でお伺いいたします。当市の場合、人口密集地が東西両方にあり、南北に長く形成されています。その中でも特に防衛補助の関係だと思いますが、都市計画道路余子渡線の二中前道路より北側については道路が狭く、緊急用車両の通行に支障を来している地区が多々あると思います。これらの地区に対し、防衛補助9条による避難所を設け、部分的拡幅をするとか、沿道区画整理等の手法を用いての事業により、消防車、救急車及びパトカーがスムーズに通行できるようにし、防災、防犯等にいち早く対応できる道路を確保していただきたいものと考えていますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、米子空港滑走路延長に伴い、都市計画道路米子駅境線の迂回ルートについての説明会が先月あったところですが、そのことについてお尋ねします。迂回部分には下水処理場の一部で現在グラウンドゴルフ等に利用されているところがあります。そこはセンター開設以降、毎日大変な御苦勞をされての維持管理のところだったと思っております。その部分と市道外浜線の代替施設について、市長としてどのようにされたいのか、また県及び国に対してどのような要望をされるのかをお伺いして、質問を終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）蒼生会の関連質問にお答えをいたします。

初めに、都市計画事業の問題でございますが、都市計画税を見直すという税制改革をする前に未整備だったところの方々から意見をお聞きするとか、というような問題をお取り上げになりました。

都市計画税は先ほど来申し上げておりますように、都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てるための目的税であります。下水道事業につきましては、現在市街化区域と市街化調整区域の区別なく整備を進めている状況などから、固定資産税と都市計画税のあり方につきましては、検討すべき時期に来ているという考え方をこれまで申し上げてまいりました。

税制を見直す際には、市街化区域や市街化調整区域に資産をお持ちの方や学識経験者な

どから構成される税制の検討委員会を設置して、意見をお伺いすることといたしており、その際に先ほど御意見をいただきました事柄もその会議に問題提起をすることを考えたいと存じます。

なお、都市環境の整備につきましては、総合計画等に基づいて実施いたしております、都市計画税を有効に活用しているものと考えております。

次に、緊急用車両等の対応道路の確保の問題であります、余子渡線より北側市街地においては、下ノ川や上道中野など5つの区画整理事業や都市計画道路事業により、幹線道路や生活道路の整備をいたしてまいりましたが、御指摘のようにまだまだ道路が狭く、緊急用車両の進入が困難な地区が残っております。

先ほど米村議員にもお答えいたしましたように、狭隘道路の整備につきましてはなかなか難しい面がございますけれども、御提案のありました待避所もこれは当面の有力な手法であると考えておまして、地元の方々の御協力をいただける箇所から取り組んでいくことといたしております。

それから最後に、下水道センターにあります現在のグラウンドゴルフ等に利用されている広場でございます。これが滑走路延長に伴う道路つけかえ事業によりまして、ほとんどがあのグラウンドにかかるということで、これまで親しんでいただきました皆さんからも大変強い要望が出ております。もともとあの広場というのはグラウンドゴルフとかゲートボールとかということを目的でなく、あれは下水道処理場用地をまだ当分使用する見込みがないということで暫定的に広場として整備したものでございますが、センターの職員が大変熱心に時間外あるいは休みを利用してまで芝を植えられ、そして芝の管理というのは非常に手がかかるんですけども、そういったことに黙々と取り組んでくださった。それがああいう広さで、大体7,600平米あると聞いておりますが、鳥取県下でもあれだけの緑のすばらしい広場はほかにございません。そうしたことから、最近特にグラウンドゴルフが盛んになっておりますが、関係者の皆さんが、特に高齢者の皆さんがあのグラウンドを、グラウンドというよりも広場を御利用いただいております。それが道路のつけかえによってなくなるというのは、大変寂しい思いをされておられることはよくわかります。したがって、最近防衛庁の方をお願いしておりますのは、今、財ノ木町の一番南側、米子空港線、飛行場に行くあの大きい道路の北側になりますけれども、今2,300平方メートル、狭いといえば狭いんですけど、そういった広場が防衛庁で整備されております。これを今4,700平米ぐらいの広さに拡大をして、その下水道センターにあった広場にかわる広さにはなりませんけれども、グラウンドゴルフあるいはゲートボールには十分御利用いただけるような用地を確保いたしまして、防衛庁にぜひ整備してほしいという要望を出しております。

ですから、もともとグラウンドゴルフとかゲートボール用のコートではありませんが、今、夕日ヶ丘の西側のあの新しいスポーツ広場でも、年に何回か大きな大会を開いていただいております、そちらの方も御利用をいただきたいと思いますと考えておるところでございます。

それから、つけかえ道路の交通量の問題につきましては、そういったことが支障がないように設計をされておるところでありまして、ちなみに申し上げますと、1日当たりの交通量は、調査によりますと、県道部分、いわゆる渡の方から来るあの県道部分と外浜のバス道路からの車と、合わせて今2万台の車が通行しておると聞いております。今度そのつけかえ道路ができますと4車線になりますので、計画としては3万6,000台の車が往来しても心配ないように設計はされております。状況は今のところそういう状況でございます。

議長（下西淳史君）追及質問がありましたらどうぞ。

18番。

18番（岡空研二君）ありがとうございました。1つだけお伺いします。

迂回ルートについてですが、県道として迂回ルートはされるわけですが、そのときに市の負担金というのが、地元負担金があるのかないのかをお伺いしたいわけですが、本来なら地下道にすべきだったところを、交差点じゃなくて立体交差ですよ。それとか交差点改良には地元負担がないように伺っておりますが、財政面とか防犯面で、地下道ではなく迂回になったわけですから、地元負担が、まあ協定どおりにかかるのかどうかをちょっとお伺いします。以上です。

議長（下西淳史君）狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君）県道米子境港線の迂回に要する事業費に対する境港市の負担というのは、考えていないというお話を伺っております。小規模改良等の地元に着した道路街路事業等については、境港市の負担を入れながら進めていただいておりますけども、今回のこの県道のつけかえにつきましては、市の負担金としては考えていないというお話を伺っております。以上でございます。

議長（下西淳史君）追及ありますか。

18番（岡空研二君）ありません。

議長（下西淳史君）以上で代表質問を終わります。

本日の質問は以上といたします。

延 会（14時40分）

議長（下西淳史君）次の本会議は、あす13日午前10時に開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

